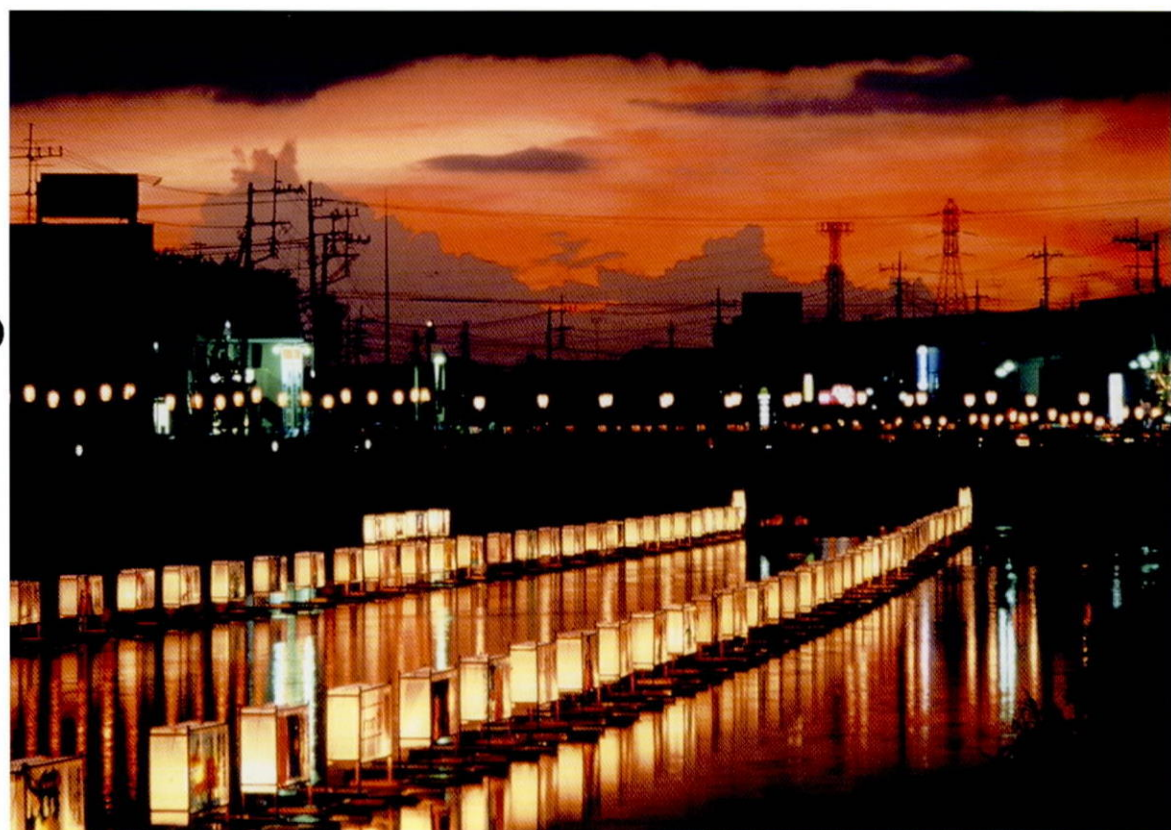


建産連ニュース

埼玉県建設産業団体連合会

'09/7

No. 121



夏の宵 灯籠流し (杉戸町)

建産連の

SLOGAN

活動指標

- 一、建設産業の果すべき社会的使命の重要性を自覚し、この事業を通じて県民福祉の増進に寄与する。
- 一、建設産業全体が連帯協調し、建設産業の社会的地位の向上に努める。
- 一、建設産業の経営体質の改善を図り、労働生産性の向上に努める。
- 一、総合工事業と専門工事業間の新しいパートナーシップを確立し、企業活動の活性化を図る。
- 一、建設産業の職場環境の改善と作業の安全を図るとともに、建設産業従事者の福祉向上に努める。

建産連ニュース・目次

表紙写真説明

夏の宵 灯籠流し

古利根川で行われる灯籠流しは、昭和初期からの歴史があったが、しばらく中断し平成2年に復活、平成6年から現在の形式の古利根川流灯祭り（りゅうとうまつり）となった。

古利根に係留された量1枚分もある大灯籠200基余りに灯が入り、川面に揺れる光の帯は、天の川の流れにも似た幻想的な情景をかもし出す。

(写真提供＝社団法人埼玉県観光連盟)

◆ 行政情報

1. 「川の国 埼玉」の実現をめざして～水辺再生100プランの取り組み～ 2
2. 安心・安全で快適な道路環境づくり～平成21年度主要施策を中心に～ 7
3. 県営住宅の計画的な建替えの推進について 12

◆ 連合会の動き

1. 平成21年度通常総会開かれる 18
2. 中小議連と知事に要望 19
3. 公明党埼玉議連と意見交換 19
4. 全国建産連が通常総会 20
5. 理事会・委員会報告 21

◆ 連載 愛すべき土木の人たち（その15）

- 市川正三— 23

◆ 告知板

1. 長期使用製品安全点検制度が新設 28
2. 低入札調査基準価格と最低制限価格を改定 29
3. 長期優良住宅建築等計画の認定について 30
4. 埼玉環境建築住宅賞（住宅部門）がスタート 31
5. 平成21年度公共工事設計労務単価まとまる 32

◆ 県内経済の動き 33

◆ 建産連だより 34

会員団体の動き

◆ 連合会日誌 39

(財)建設物価調査会案内広告



みどり川 再生事業

「川の国 埼玉」の実現を目指して ～水辺再生100プランの取組～

埼玉県県土整備部水辺再生課

1 はじめに

埼玉県は関東平野のほぼ中央に位置し、交通の利便性が高く、多様な産業が集積している一方で、見沼田んぼや武蔵野の面影を残す雑木林、さらには県土の約5%をしめる水辺空間など、豊かな自然にも恵まれています。

この特徴を活かし県は『埼玉県5か年計画「ゆとりとチャンスの埼玉プラン」』で「住みやすく環境にやさしいゆとりの田園都市埼玉」を目指すこととしています。その実現のための重点施策として「みどり川再生」に集中的に取り組むこととしました。今回はこのうち「川の再生」についてご説明します。



【荒川水系芝川見沼田んぼと新都心】

2 「川の再生」の取組

(1) 背景

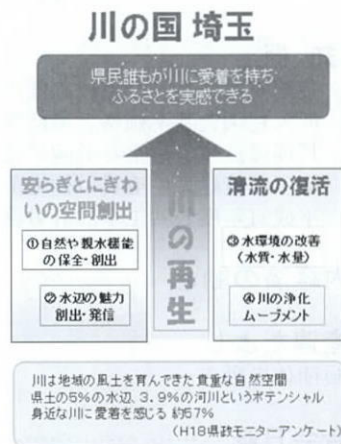
これまで埼玉県では、流域の都市化が急速に進む中、度重なる洪水被害への対応に追われ、ゆとり空間としての河川整備を行う余裕がなく、その結果、水辺環境の悪化が問題になっています。

一方、埼玉県は河川の面積が県土の3.9%を占め、その割合は日本一です。また、秩父山地に源を發し県土を貫流する荒川では、川幅が一番広いところで約2.5kmもありこちら日本一です。(荒川中流部の鴻巣市、吉見町間の川幅。)

県ではこの「日本一の川」という財産を活かして、平成20年度から「川の再生」に取り組むこととしました。

(2) 「川の再生」基本方針

川の再生の目指すべき方向として「川の再生基本方針」を平成19年11月に決めました。この中で「清流の復活」、「安らぎとにぎわいの空間創出」を二本柱とし、県民誰もが川に愛着を持ちふるさとを実感できる「川の国埼玉」の実現を目指すこととしました。



【川の再生基本方針】

(3) 推進体制

「川の再生」に全庁を挙げて取り組むために、知事を本部長とする「みどりと川の再生推進本部」を設置しています。また、各界の有識者からなる「川の国埼玉 川の再生懇談会」を設置し、「川の再生」の進め方や気運の醸成方法、及び再生の効果の検証手法などについて意見を伺っています。

さらに、「みどりと川の再生 埼玉フォーラム」を開催し、広く「川の再生」の発信をしています。

(4) 水辺再生100プランの実施

《概要》

水辺再生100プラン事業は、「川の再生」のリーディング事業として、平成20年度からの概ね4年間で100箇所程度の水辺の整備をしていくものです。この事業では計画段階から市町村、自治会等の地域の方々と検討を行うと共に、整備後の維持管理を地域の方々に担っていただくことで、持続的、自発的な川の維持管理活動が各地で生まれ、やがて「川の

再生」への県民ムーブメントへ発展していくことをねらいとしたものです。

なお、この事業は地域の方々との計画づくりの後に着工することとし、事業期間は原則として2年間としています。

平成20年度は川の再生元年として26箇所です。平成21年度はさらに37箇所が加わり、63箇所です。また、事業費の予算規模も約15億円(H20年度)が2.4倍の約36億円(H21年度)になりました。

《川の再生モデル箇所》

水辺再生100プラン事業のうち、芝川、藤右衛門川、柳瀬川、元荒川の4河川と農業用水である東京葛西用水の5箇所をモデル箇所に選定しました。

モデル箇所では集中的に事業を推進することで2年で確かに川が変わったことが実感でき、「川の再生」の効果を最大限アピールすることとしています。

【芝川】

川口市、鳩ヶ谷市の芝川はヘドロの堆積や水質悪化が問題となっています。そこで生物が住みやすいワンドを設置し、護岸や遊歩道のほか水質浄化施設を整備します。

現在、流入する生活排水を集めて水質浄化施設へ導水する埋設管の設置や汚泥の固化を行っています。今後ワンドや遊歩道の整備を行います。



現況



整備イメージ

【藤右衛門川】

さいたま市、川口市の藤右衛門川は鉄板と鉄骨の梁（はり）で支えられフェンスで囲われた、人を寄せ付けない川となっています。そこで2段水路とし、地下水路の上部にせせらぎ水路と遊歩道を整備します。

現在、地下水路の整備をしており、今後は上段にせせらぎを整備します。



現況



整備イメージ

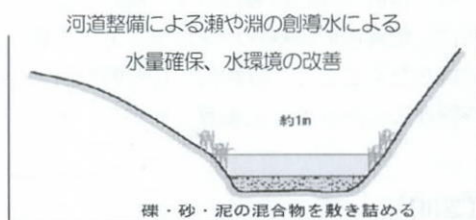
【柳瀬川】

所沢市の柳瀬川は昔はハヤ、タナゴなどが多数棲息する清流でしたが、環境の変化により魚類が少なくなっていました。そこで魚がすみやすいように低水路や淵を整備します。

昨年度は生態系に配慮した整備手法を検討し、今後は河道整備を行います。



現況



整備イメージ

【元荒川】

越谷市の元荒川では水辺に遊歩道等を設置するほか、そこへ降りるための階段を設置します。

現在は整地工が完了し、護岸工等を実施しています。今後は遊歩道を整備します。

整地が完了したところではすでに地元の小学生が植栽活動に取り組んでいます。



現況



整備イメージ

【東京葛西用水】

越谷市、草加市、八潮市の東京葛西用水は、冬にも水を流せるようにポンプを設置します。また、県と3市が連携して遊歩道、親水護岸を整備します。

昨年度より冬期通水を開始し、現在は引き続き3市で遊歩道整備を進めています。



現況



整備イメージ

《県民提案》

平成21年度着手箇所については昨年度に県民の皆様から公募しました。募集にあたっては川の名称と場所、県に実施してほしい事業の内容、再生後に提案者が取り組む環境を守る活動内容などの記入をお願いしました。これに対し243通、137箇所もの熱心な提案をいただきました。提案の内容は、川に近づける施設（遊歩道、階段工）の設置の希望が多く見受けられました。

なお、今年度、再度同様の県民提案を実施し22年度の着手箇所を選定します。この募集が最後になります。応募チラシによる他、県のHPからでも応募できますのでよろしく願いたします。（募集期間H21.6/1～7/31）

（5）埼玉の川 愛県債の発行

「川の再生」をはじめ広く河川整備等の資金とするため県民向け市場公募債の「埼玉の川・愛県債」を発行しています。川をきれいにしようとする県民の皆様に愛県債を購入していただき、さらに川の守り人になって浄化活動等にも参加していただくという、一石数鳥の効果を期待しています。また、愛県債の購入者には特典として「川の再生」の現

場見学会などにご招待しています。

平成20年度、「埼玉の川 愛県債」は80億円発行し、8日間の募集期間のうち6日間で予定額に達し募集を終了しました。また、今年の3月には購入者を対象にモデル箇所の現場見学会を実施し、購入資金が着実に活かされている様子を実感していただきました。



【愛県債購入者対象現場見学会】

（モデル箇所の芝川にて）

「川の再生の取組がよくわかった。」
「汚れた川をきれいにすることがどんなに大変かわかった。」

「自分ができることを実行していきたい。」

などの感想をいただきました。

(6) 川の地域活動に対する支援

県では地域が行うごみ拾いなど河川の浄化活動を支援しています。県・地域の団体・市町村が協定を結び、県から団体へ保険の加入や軍手、ビニール袋の支給をしています。

(H21. 3月末時点の登録団体数 125団体。)



【団体活動状況 権現堂調節池 (幸手市)】



【テレビ朝日 素敵な宇宙船地球号の取材】
芝川にて上田知事と地元の小中学生が水質浄化のために浮島を作成し進水 (H21. 2. 18)

(7) 気運の醸成

川の再生の気運の醸成のために各種の取組を行っています。

3 おわりに

平成21年度末にはいよいよモデル5箇所が完成します。県民の皆様が川が確かに変わったと実感していただき、再生された川で地域の皆様が集い、いろいろな活動を通して川を愛し育てていただく、その気持ちが各地に伝わりやがて全県を覆うムーブメントになるよう取り組んでまいります。

水辺再生100プラン実施箇所一覧(平成21年度当初)

河川名		所在市町村		河川名		所在市町村		用水路名		所在市町村	
河川	1	芝川	川口市、鳩谷市	24	白子川	和光市	47	東京葛西用水	越谷市、草加市、八潮市		
	2	藤右衛門川	さいたま市、川口市	25	鴨川	上尾市	48	見沼代用水東縁	さいたま市		
	3	元荒川(神明工区)	越谷市	26	元荒川	鴻巣市	49	成田用水	熊谷市		
	4	柳瀬川	所沢市	27	南小畔川	川越市	50	酒巻導水路	行田市		
	5	越戸川、谷中川	和光市	28	不老川	狭山市	51	会の川用水	加須市		
	6	新河岸川	川越市	29	入間川	飯能市	52	赤間川用水	入間市		
	7	荒川	秩父市	30	高麗川	日高市	53	伊佐沼	川越市		
	8	男堀川	本庄市	31	槻川	小川町	54	見沼代用水西縁	さいたま市		
	9	古綾瀬川	草加市	32	槻川	嵐山町	55	鹿台堰	日高市		
	10	垢川	八潮市	33	横瀬川	横瀬町	56	八丁湖	吉見町		
	11	中川	加須市	34	赤平川、吉田川	秩父市	57	新田川	神川町		
	12	元荒川(融谷工区)	越谷市	35	御陣場川	上里町	58	備前渠用水	深谷市		
	13	倉松川	春日部市	36	小山川	本庄市	59	伊賀袋	北川辺町		
	14	忍川	行田市	37	唐沢川、福川	深谷市	60	安戸落	春日部市		
	15	辰井川	川口市、草加市	38	元荒川(さいたま調整池)	行田市	61	山ノ神沼	蓮田市		
	16	入間川	狭山市	39	大場川	吉川市	62	東大場川	吉川市		
	17	高麗川	坂戸市	40	中川	栗橋町	63	別府沼	熊谷市		
	18	槻川	東秩父村	41	権現堂川(権現堂調整池)	幸手市					
	19	元荒川	鴻巣市	42	大落古利根川	春日部市					
	20	鴨川	さいたま市	43	綾瀬川	草加市					
	21	緑川	川口市	44	伝右川	川口市					
	22	深作川	さいたま市	45	元荒川	さいたま市					
	23	黒目川	朝霞市	46	芝川	さいたま市					

農業用水

河川 46箇所
農業用水 17箇所
合計 63箇所
(市町村数 36市町村)

安心・安全で快適な道路環境づくり ～平成21年度主要施策を中心に～

埼玉県県土整備部道路環境課

1 はじめに

埼玉県では、平成20年4月1日現在、約2,804kmの道路を管理しています。これらの道路については、日頃から道路パトロールによる巡視や舗装の修繕、橋りょうの補修などを行い道路を常に良好な状態に保つよう努めております。

近年は、高度経済成長期に整備した多くの道路施設の老朽化が著しく、各施設を安全に管理していくことが重要な課題になっております。

また、交差点や高齢者、自転車に関する事故が多発する中で、交差点部に右折レーンを整備したり、自転車歩行車道を整備するなど安心で安全な道路環境を実現することも重要であります。

このような状況の中で、当課が平成21年度において重点的に取り組む施策を御紹介します。

2 交差点スムーズ55作戦の推進

本県では、交通事故の約6割が交差点付近で発生するとともに、右折レーンのない交差点では多くの交通渋滞が発生しています。

このため、平成17年度から19年度の3か年で「交差点スピードアップ100プラン」を実施してきました。

その結果、交通事故は約3割、最大渋滞長は約7割減少するという大きな整備効果がありました。このように、交差点整備は交通事故の減少や交通渋滞の緩和に大きな効果が期待できることから、平成20年度からは「交差点スムーズ55作戦」を策定し重点的かつスピード感を持って整備に取り組んでおります。

この「交差点スムーズ55作戦」では、最大渋滞長100m以上の交差点や5年間で10件以上の事故が発生している交差点など55箇所を選定し、平成22年度までの3か年で整備するものであります。

平成21年度は、総額38億円で11箇所の完成を目指しております。

整備前



整備後



■「交差点スムーズ55作戦」年度別整備予定箇所数

	H20	H21	H22	計
箇所数	15	11	29	55

3 歩道の整備

歩道整備は、通学路や公共施設周辺などを中心に進めておりますが、特に通学路については、約3割は歩道が整備されていない状況にあり、引き続き通学路の歩道整備を重点的に実施し、児童や歩行者の安全を確保していきます。

通学路の整備は、平成19年度に保護者などの協力により通学路の総点検を行い、これを基に策定した5か年計画に基づいて、歩道の整備や防護柵の設置、舗装の修繕などを計画的に進めています。

このうち、歩道整備については、小中学校から1kmの範囲や歩道がなくて迂回して通学している箇所などを重点的に整備し、平成23年度までに通学路の歩道設置率を78%にすることを目標としております。

平成21年度は、総額約40億3,000万円で約9kmの通学路の歩道整備を実施していきます。

整備前



整備後



4 先取りの維持管理（橋りょう等の維持・更新）

平成19年8月にアメリカのミネソタ州で橋りょうの崩落事故が発生しましたが、本県でも老朽化する橋りょうや照明灯などが急増しております。

県が管理している橋りょうは平成20年4月1日現在で2,560橋あり、この内の約4割が高度経済成長期に建設されております。

今後、多くの橋りょうで老朽化が進むと一斉に大規模な修繕や架換えの時期を迎え、維持管理費用の急速な増加が懸念されております。

そこで、点検結果に基づいた中長期的な計画を策定して、これまでの「事後保全型の修繕」から損傷や劣化が著しく進行する前に対策を講じる「予防保全型の修繕」に移行することで、施設の延命化と維持管理費用の抑制や平準化を図っていきます。

具体的には、橋長が15m以上の橋りょうなど構造が複雑な施設については、専門家による定期点検を行い損傷状況や劣化状況を把握し、ライフサイクルコストが最小になる維持管理を行ってまい

ります。

また、構造が比較的簡単な橋長15m未満の橋りょうや横断歩道橋、道路照明灯については、職員による定期点検を行い計画的な維持修繕を行ってまいります。

平成21年度は 総額約21億2,000万円で、橋りょうの補修や横断歩道橋の再塗装、道路照明灯の修繕更新などを行ってまいります。



橋りょう
(主桁の腐食)

横断歩道橋
(塗装の劣化)

道路照明灯
(支柱の腐食)

5 安心・快適 駅前通りの整備

本県は、全国でも生産年齢人口の割合が高いことから、今後急激な高齢化社会が到来することが予測されております。

このような本県の実情に的確に対応するためには、高齢者や障害者をはじめ誰もが安心して安全に生活できるまちづくりが重要になっております。

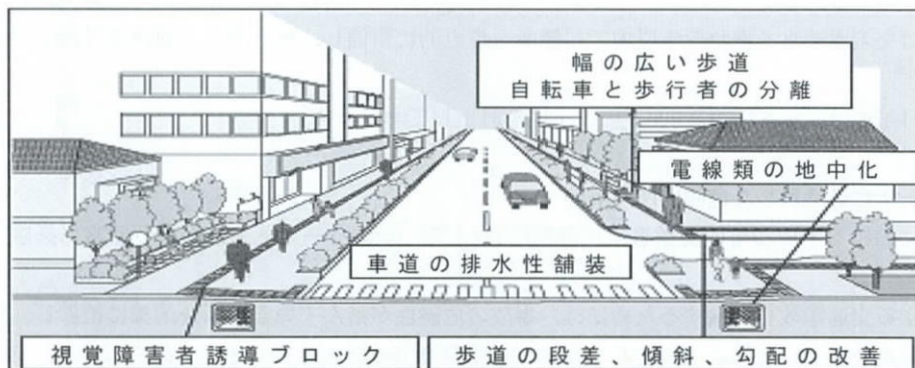
特に、駅周辺においては、バリアフリー化に合わせて、安心して快適に利用できる道路環境づくりを進めていきます。

具体的には、1日の乗降客数が5千人以上の駅のうち31駅周辺において、バリアフリー化などが完了していない停車場線など35路線を、平成21年度からの3か年で、幅の広い歩道整備や段差の改善、電線類の地中化などを実施し安全な歩道空間を確保します。

また、車道の路肩を着色して自転車の走行空間を明確化したり、広い歩道内をラインにより自転車と歩行者を分離することも進めます。

さらに雨天時における歩行者への水はねを防止する排水性舗装の整備なども実施します。

平成21年度については、総額約6億7,000万円でこのような道路環境の整備を行ってまいります。



6 低騒音舗装の推進

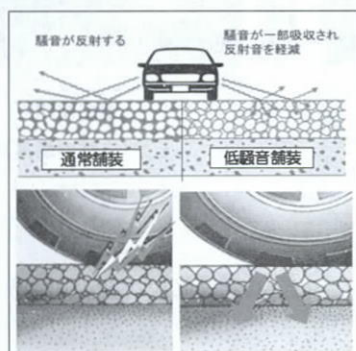
道路沿いにおいて豊かな生活環境を確保するためには、自動車騒音の低減や高齢化社会の進展により安全で快適な走行環境を整備することが必要であります。

そのため、自動車騒音を低減する効果や水はね、スリップ防止などに効果のある低騒音（排水性）舗装を市街地の交通量の多い路線や人家が連担している箇所などで積極的に整備を進め、沿道環境の改善や雨天時の走行環境の向上を図っていきます。

具体的には、県管理道路のうち、圏央道以南は全ての路線で、圏央道以北については国道、4車線の県道、交通量の多い人家連担の路線などで実施していきます。

現在の低騒音舗装の施工延長は140kmであり、これを今後3か年で倍増させていきます。

平成21年度については、総額約43億5,000万円で約72kmを実施する予定です。



【沿道環境の改善】



【走行環境の向上】

7 高次医療施設へのアクセス性を高める道路の整備

県内には、脳卒中や心筋梗塞などの重篤な患者を担当する第三次救急医療施設は、現在7箇所存在しており、医療施設までの輸送時間が短ければ短いほど、存命率が高まります。

出血多量の救急患者の場合、処置治療までに30分以上かかると死亡率が50パーセントを超えるとされています。

本県の交通事情は、急速な人口の増加により、交通量の増加に道路整備が追いつかず、慢性的な交通渋滞が各地で発生しております。

県民の安心安全な生活を実現するために、これらの医療施設へのアクセス性を高める道路整備を推進することが重要であります。

そのため、県内をネットワークする幹線道路網の整備や道路拡幅などに合わせ、右折レーンの設置などの交差点改良を概ね5年以内で17箇所を重点的に整備し、総合的な交通渋滞対策を実施していきます。

平成21年度は総額約69億5,000万円の予算を計上しております。

8 カーナビを活用した危険箇所の解消

本県における平成20年の交通事故死者数は232人で、全国ワースト2位という非常に憂慮すべき状況にあります。

多発する交通事故を削減するためには、事故の危険性が潜んでいる箇所を的確に把握し、早期に適切な対策を図ることにより、安心して安全な道路環境づくりを進める必要があります。

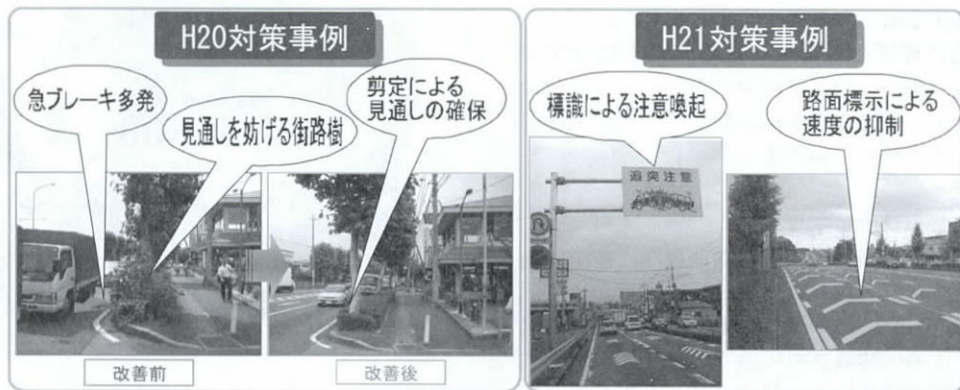
本県とHondaは、道路を安心して快適に走行できる空間とするために、それぞれが保有する道路交通データを、相互に交換し有効活用するため、「埼玉県とHondaの道路交通データ提供に関する協定」を平成19年度に締結しました。

協定に基づき、Hondaのカーナビゲーションシステムから得られる「急ブレーキ発生箇所データ」を活用して、潜在的な事故危険箇所の抽出を行い安全対策を実施していきます。

平成20年度は、モデル地区として朝霞県土整備事務所管内における和光市内の国道254号線で急ブレーキが多発している箇所において、車の視界を妨げている植樹を剪定することにより見通しを確保する安全対策を実施しました。

平成21年度は、引続き朝霞県土整備事務所管内で標識による注意喚起や路面標示による速度抑制などの安全対策や効果測定を実施していきます。

また、取組みを全県的に拡大し、「急ブレーキ発生箇所データ」を活用した事故危険箇所の抽出と安全対策を進めてまいります。



9 おわりに

県内の経済・雇用情勢は、世界同時不況により一段と厳しさを増しており、景気が低迷する中で、経済投資効果の高い公共事業は重要な役割を担っていると認識しております。

そのため、橋りょう修繕や舗装修繕、道路照明灯の修繕更新や塗装塗替えなどの多分野において、緊急性や必要性が高い箇所から集中的に整備を進め、景気浮揚につながる工事いわゆる真水事業について早期執行を図っていきます。

また、彩の国ロードサポートなどのボランティアによる道路清掃美化活動や道路パートナーなどの民間企業による道路点検など、地域住民や団体との協働の基に快適で安全な道路環境づくりを進めており、引き続きご協力をお願いしたいと存じます。

さらに、平成21年4月には、大規模地震などの災害発生時に加えて風水害時の対応も含め、災害の拡大防止と施設の応急措置、安全確保などが迅速かつ的確に行うことを目的とし埼玉県と社団法人埼玉県建設業協会とで「災害時における応急対策業務に関する基本協定書」を締結させていただきました。

今後この締結に基づき、建設関連に携わる者同士が互いに協力体制を整え、県民の安全確保に努めていくこととなります。

引き続き、安心安全で快適な道路環境づくりを推進してまいりますので、皆様方の一層のご尽力を頂きたいと思うものであります。

県営住宅の計画的な建替えの推進

埼玉県 都市整備部 住宅課

1 はじめに

本県は交通網が発達し多様な産業が集積する一方、豊かな田園環境にも恵まれています。この田園の良さと都市的な便利さを活かし、積極的に住んでみたい、住み続けたいと思えるような住まいとまちの実現を目指して、平成19年に埼玉県住生活基本計画を策定しました。

計画に掲げた「ともに住み ともに育てる住まいとまち」のビジョンのもと、官と民が役割を分担しともに手を携えながら、豊かな住まいづくりを進めています。

(住宅セーフティネット)

近年、少子高齢化の急速な進展など住まいを取り巻く状況も刻々と変化しています。また、100年に一度とされる大不況の中で、住宅の大切さが改めて認識されてきています。

県営住宅は住宅セーフティネットの大きな柱となります。そのため、県では既存ストックの有効活用を図るとともに、老朽化した団地の建替えを進め住宅の戸数増を図っています。

また、派遣切りにより職とともに住居も失った方々へ県営住宅を緊急に提供するなど、社会情勢の変化にあわせて柔軟な対応を行っています。

(経済対策)

この不況で住宅着工が落ち込みました。県ではこの落ち込んだ需要を回復させるために、ローン負担軽減制度を創設しました。この制度は県と民間金融機関の提携ローンを利用する方を対象に、5年間で最大100万円の住宅ローン負担を軽減するものです。6月に先着順、抽選の2回に分けて募集を行いました。大変好評を得ています。

住宅建設の大きな経済波及効果により、県内産業の活性化が図れると期待しています。

(環境対策)

住まいづくりにも環境対策が求められています。

京都議定書以降、民生部門のCO₂排出量は増加しています。そこで、環境に負荷の少ない建築や住まいづくりを促進するため、「埼玉県環境建築住宅賞」を創設しました。この内「住宅部門」は県内に建てられた戸建て住宅を対象に、地球環境に配慮し工夫やアイデアに富んだ住宅を表彰します。この7月から建築主、設計者、施工者の三者を対象に募集を始めますので、是非ご応募下さい。募集要項は県ホームページに掲載しています。

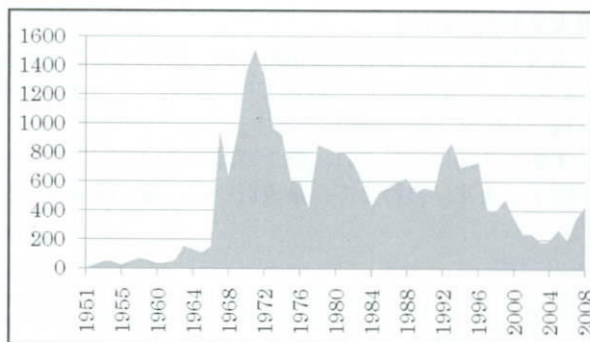
<http://www.pref.saitama.lg.jp/A10/BH00/main/jyutakumenu.htm>



2 県営住宅の計画的な建替え

現在県では約2万6千戸の県営住宅を管理しています。その約1/3が昭和40年代以前に建設された団地であり、建替え時期に入ってきています。

そのため、県営住宅ストックを総合的に活用することとし、特に建替え対象とした団地について再生プログラムを作成しながら、計画的な建て替えを進めていきます。



県営住宅建設戸数の推移

また、大規模な団地の建替えにあたっては、団地や周辺地域の状況に応じて、必要なサービス機能を導入し、地域に貢献する団地として再生することが重要です。

例えば、団地の高齢化が進み、またその周辺地域でも高齢化が進んでいるような場合は高齢者向け住宅や施設、地域サービス機能等の導入を検討します。



県内の県営住宅

リタイアした団塊の世代向けの住宅、見守りサービスなどの需要も増えてくると考えられ、「高齢になっても安心して住み慣れた地域で暮らせる」まちづくりを進める原動力の一つとなり得ます。

地域の需要に応じて、子育て支援型、地域活性化型などを検討するとともに、県営住宅団地だけでなく、UR賃貸住宅団地での団地再生をUR、地元市と連携して進めていきたいと考えています。

3 県営住宅建替事業

(1) 平成21年度に建替えに着手、及び継続工事を行う団地

21年度着手団地		継続団地	
大宮植竹団地(第2期)	296戸	大宮植竹団地(第1期)	125戸
大宮砂団地	90戸	大宮長山団地	105戸
熊谷玉井団地	90戸	大宮七里団地	101戸
入間霞川団地	60戸	浦和高層団地	106戸

(2) 建替中の団地

【大宮東宮下団地】

大宮東宮下団地は敷地面積約11ha、県内一大きな県営住宅団地です。

この内、簡易耐火造2階建て住宅のあったA街区の108戸の建替え事業を先行し、RC6～14階5棟、406戸に生まれ変わります。

工事は3期に区分され、第1期は平成16年にスタート、平成19年に着手した第3期工事が21年度に完了します。あわせて、県道沿いの一画にはコンビニを誘致しています。



大宮東宮下団地 1～4号棟



大宮東宮下団地A街区の全容

【岩槻諏訪山下団地】

岩槻諏訪山下団地は敷地面積約9.4ha、県内2番目の大きさの県営住宅団地です。

昭和43年から47年にかけて、1450戸の住宅が建設されました。団地は5つの街区で構成され、A、B2つの街区に簡二住宅33棟202戸が、残り3つの街区には階段室型の中層耐火構造の住宅が立地していました。

この内、簡二住宅の老朽化が著しいことから建替えに入り、A街区については11,000㎡の内約7,000㎡に県営住宅187戸を2期に分けて建設しています。建替えにより生み出した4,000㎡には特別養護老人ホームを誘致しました。

B街区では121戸の建替えを進めています。



併設された特別養護老人ホーム



岩槻諏訪山下団地A街区

岩槻諏訪山下団地B街区



建替前



建替後

4 緊急経済対策

昨年11月25日、「埼玉県緊急経済対策本部」が設置されました。その中で、公共工事については各企業の受注につながる、いわゆる「真水」を増額し、工事発注量の増加を図ることとしています。

(1) 真水を増額した発注方針

これを受け、平成21年度工事費について前年度比21.4%増の前倒し予算を組んでいます。

県営住宅整備事業は、一般的には3ヶ年継続工事として施工しています。通常は初年度に設計、解体工事等を行いますので、本格的な建築工事は次年度、最終年度となります。

今年度は21年度に着手する4団地536戸の建築工事を緊急経済対策として初年度に前倒しして発注することとしています。

平成20年度公営住宅建設費（工事費）	約42億円
--------------------	-------

↓

平成21年度公営住宅建設費（工事費）	約51億円
--------------------	-------

(2) 分離分割発注や発注方式による受注機会の確保

今年度発注予定の工事は、工区割による分割発注を実施していく予定です。また、専門性の高い工事、例えば畳・植栽・外構・電気設備・衛生設備などは分離発注を行い、より多くの企業に入札参加機会を確保できるよう配慮します。さらに、競争性を高めるため、「埼玉県公共調達改革推進工程」のスケジュールに基づき、総合評価方式を積極的に採用します。

5 県営住宅の環境対策

環境負荷の一層の軽減を図るとともに、環境対策を目に見える形とするため、平成10年度から県営住宅への太陽光発電設備の設置を積極的に進めています。

今年度、さらにシンボルツリー事業を加え、「公営住宅エコアップ推進事業」としました。

シンボルツリー事業は、既存の団地で住民の皆さんと一しょに高木を植樹して、都市の緑の重要性をアピールするものです。今年度は10カ所で植樹を行います。



太陽光発電設備は現在県営住宅39団地、61基が設置され、総電力量は305kwになります。発生した電力は団地共用部分（廊下・エレベーター等）に使用し、余剰電力は電力会社へ売電しています。



この効果を環境負荷の軽減の面から数値化して見ますと、

- ① 発電量は、1基当たり年間5,000kwhで一般家庭の約90戸分の消費電力に相当。
- ② 共用部分の電力料金（年間1,800万円）に対して、122万円分を削減。
- ③ 余剰電力を売電して、年間610万円の収入。
- ④ CO₂削減量が年間約96トン（約19haの森林が1年間に吸収するCO₂量に相当）となっています。

今年度は2団地に7基の太陽光発電設備を設置します。

6 安心・安全対策の取組み

県営住宅の耐震化の推進

「埼玉県耐震改修促進計画」では、平成27年度までに対象となる建物の耐震化を求めています。

県有建築物については率先して耐震化を図っており、県営住宅については平成23年度までに耐震性を確保するために必要な対策を講じることにしています。

現在、県営住宅のすべての住棟の耐震性能を評価し、不十分な建物については平成11年度から耐震改修工事を行ってきました。

今年度は以下の団地について、耐震改修事業を実施してまいります。

- ① 耐震診断及び設計
 - ・与野高層団地
 - ・大宮寿能団地 集会所
- ② 耐震補強工事
 - ・所沢パークタウン武蔵野団地 1号棟・2号棟

7 おわりに

住宅課では住宅政策の企画立案から民間住宅の支援、県営住宅の建設、維持管理まで、多岐にわたる業務に取り組んでいます。住宅は生活基盤の一つであるだけでなく、その建設は地域経済に大きな影響力を持っています。

引き続き、社会情勢の変化にあわせて、積極的にすまいづくり、まちづくりを進めていきたいと考えています。



連合会の動き

連携強化で難局の打開を 平成21年度通常総会を開催

当建産連は6月11日午後2時から建産連研修センター第1会議室において、平成21年度通常総会を開催、適正な元・下関係の構築を図るため、加盟団体の共通的課題の改善に向けた新年度の事業計画を原案通り承認、可決した。

開会に先立ちあいさつに立った関根会長は、「我々は大変厳しい経営環境下に置かれているが、こういう時こそお互いに連携・協力しあい、情報と危機感を共有して、時代の変化に対応していかなければならない」と述べ、さらなる協力を求めた。



あいさつする関根会長

総数27団体、出席25団体、委任状2団体で、議長に関根会長を選出、議事録署名人に濱田理事と岡崎理事を指名して議事に入った。第1号議案「平成20年度事業報告の承認について」、第2号議案「平成20年度収支決算の承認について」の関連2件を一括上程、田中事務局長から各議案について順次説明を行い、平岩代表監事から監査報告を受け一括質疑の有無を諮り、いずれも原案どおり承認された。引き続き、第3号議案「平成21年度事業計画案について」、第4号議案「平成21年度収支予算案について」の関連2件を一括上程、事務局より説明を受け採決の結果、いずれも

原案どおり承認。

次に第5号議案「役員の補欠選任について」の審議を行い、あらかじめ各団体から推薦を受けた名簿を提示し諮ったところ特に異議なく、原案どおり承認された。

最後に、第6号議案「定款の変更について」の趣旨説明を行い、上程した議案はすべて承認可決され終了となった。

第2部として「最近の業界団体の状況について」、埼玉県建設業協会の古郡会長と埼玉建築士会の高橋会長のお二方から、講話をいただいた。

古郡会長は、会員の減少傾向を指摘した後、「仕事量の減少が主要因で、環境が大きく変わっていることを認識すべき。社員の雇用を守れないようなら商売の中身を変えるか、止めるべきで、現状のままで生きていくことは難しいだろう」と、業界の現状を端的に語った。

また、高橋会長は、「耐震偽装を契機に法律が改正され、制度が非常に厳しくなった。責任が大きくなっている反面、構造、設備の設計士不足の現象が起きている。一方、登録業務の委託を受けるなどのメリットも生まれている」と、現況を語った。

役員の補欠選任（敬称略）

理事	埼玉県総合建設業協同組合	島田松夫
"	埼玉県設備設計事務所協会	金子和巳
"	東日本建設業保証埼玉支店	松崎友洋
評議員	埼玉県造園業協会	飯島長壽
"	埼玉県生コンクリート工業組合	新井良男
"	埼玉アスファルト合材協会	熊木逸朗

須永専務理事退任に伴う、後任人事は行わない

調査基準価格と最低制限価格の再引き上げを！

中小議連と知事に対し要望

当建産連と埼玉県建設業協会は4月21日、埼玉県議会中小企業を支援する議員連盟と上田知事に対し、「低入札価格調査基準価格と最低制限価格の再引き上げ」について要望を行った。

まず、中小議連（野本会長）に対し、疲弊している地域建設業の実態について報告した後、「国ではこの4月に、調査基準価格の再度の引き上げを実施したが、県においても適正価格での競争を促進するため、低入札価格調査基準価格と最低制限価格をさらに引き上げていただきたい」と要望。これを受け中小議連は当陳情メンバーを伴い知事を訪問、同様の趣旨について要望した後、関根会長と古郡会長からも要望書が手渡された。

これに対し上田知事は、「要望の趣旨を踏まえ精査した上で応えられるよう努力したい」と述べるとともに、前倒し発注をはじめ、スピード、中身についても十分配慮していく考えを示した。



最低制限価格・低入札調査基準価格の引き上げなど4項目を要望

公明党議員団と意見交換

当建産連と埼玉県建設業協会は6月8日午後3時から、埼玉県議会公明党議員団に対し①緊急対策としての最低制限価格および低入札調査基準価格の引き上げについて②指名停止期間中での下請け工事の施工承認について③難工事などにおける「施工実態に見合った積算価格」での発注について④総合評価方式における提出書類の簡素化について—の4項目を要望するとともに、これらをテーマに意見交換を行った。当日は、当建産連と埼玉建協の正副会長が出席した。



意見交換のスタートにあたり山本・議員団長から、「皆様方をバックアップすることが、埼玉県の経済発展につながると信じてやまない」とあいさつ。これに対し当協会の古郡会長が、「苦境をチャンスに変えるということが言われているが、我々の業界は一向に明るい兆しが見えてこない。事業の継続も大事だが、新分野への脱出を図るチャンスとも言える」と述べ、現状の打開に期待を寄せた。

埼玉建協の篠塚専務から要望内容について、①国では、地域の実情に応じ、中央公契連モデルの上限（10分の9）に設定する算定方式の改訂や、設定範囲の引き上げを適切に行うよう5月15日付けで地方公共団体に通達した。すでに近県をはじめ全国各地で引き上げ措置

を講じており、本県においても10分の9程度の引き上げを要望する②指名停止を受けると県工事の受注はもちろんのこと下請けとしての工事も施工できないことになっているため、社員の生活を保護していくために、停止期間中であっても「下請け工事の施工」を承認していただきたい③市街地での道路工事などにおいては、見積価格と設計価格とに乖離が見られ、企業として赤字受注が見込まれるため、応札・参加できない工事案件が見受けられる。企業としては、仕事量が減少している状況の中にあり、ぜひとも受注したいと願っているが、採算を度外視した受注は工事の安全にも影響することから、避けざるをえない状況にある。施工実態に適した積算価格をお願いしたい④平成21年度から総合評価方式が本格実施されるが、他の入札方式に比べ提出書類が多く、入札事務が煩雑となっている。ぜひとも提出書類のデータベース化を進めていただき、提出書類の簡素化をお願いしたい旨の趣旨説明が行われた。

引き続き、これらを巡り意見交換が行われ、業界側からは「当面の課題に加え、長期的展望に立った課題克服も重要」との指摘があったほか、総合評価落札制度に対する疑問点などが挙げられた。議員団は一定の理解を示すとともに、「要望に応えられ、少しでも改善できるよう努力する」との回答が得られた。

絹川新体制へバトンタッチ 全国建産連通常総会

全国建設産業団体連合会の平成21年度通常総会が6月16日、東京・霞ヶ関ビルの東海大学校友会館で開かれ、平成14年の就任から7年間にわたり同連合会を牽引してきた田村憲司会長の辞任に伴い、新会長に京都府建設産業団体連合会の絹川治氏を選任した。欠席した絹川新会長に代わり、事務局より「建設業

の発展に微力ながら全力を尽くす」とメッセージが披露された。



あいさつする田村前会長

冒頭、田村前会長は「改良に改良を重ね、ダンピング受注や不良不適格業者が排除できる総合評価制度ができつつある。1日も早く立派な総合評価ができ、地方公共団体へ波及することが我々の願い。談合なき、ダンピングなき入札契約制度を作り上げることが、これからの建設産業の発展につながる大きな要因になると信じている。同時に、品質の確保を守り、立派な社会資本を後世に残す義務がある」とあいさつした。

また、会長就任当初から取り組んできたダンピング問題に触れ、「ようやく解決するメドがついたのは嬉しい限り」と語るとともに、すべての役職から退くことを明言した。

今後、田村前会長は相談役に就くことになった。

委員 理事会報告

通常総会提出議案について協議 平成21年度第1回理事会開催

5月27日午後2時から、埼玉建産連研修センター第1会議室で本年度第1回目の理事会が開催され、平成21年度通常総会の運営や、付議する議案などについて協議を行った。

議事に先立ちあいさつに立った関根会長は、「今年度は公共事業費も3兆円程度の増加が見込まれ、県においても真水の25%増など少しは明るくなるだろう。一方、ダンピングにストップをかけようと最低制限価格90%の方向に向かっており、少しは単価も良くなると思われる。また、さいたま市長選は現職が大差で負けてしまったが、もし国政で大きな変化が起きたら、どのような対応をしていくのか考えておく必要がある」と述べ、変化に順応していくことこそが我々の生きる道だ、と強調した。



議案審議に協力を求めた後、議事録署名人に高岡理事と林理事を選出し議事に入った。

【議 題】

平成21年度通常総会の開催日程などについて

6月11日午後2時から建産連研修センター

第1会議室で開催される総会次第（進行要領）について、田中事務局長から詳細説明を受けこれを承認した。また、連合会の財政運営が非常に厳しい状況にあることから、経費削減のため懇親会は実施しないことなどを諮り、了承された。

通常総会提出議案について

平成20年度事業報告の承認と平成20年度収支決算の承認の2件について、事務局より一括説明を受けた後、これを承認した。

続いて、平成21年度事業計画案と平成21年度収支予算案の2件について、事務局より一括説明を受け、異議なく原案どおり承認された。併せて会計士を変更したことを報告、席上においてアプト会計事務所のスタッフが紹介された。

役員の補欠選任については、加盟各団体の総会終了後に推薦をいただき、6月11日の総会までに決定することで了承された。また、事務局業務見直しに伴い今期で退任する須永専務理事の後任を充てないことを説明し承認された。さらに、新公益法人制度への準備段階として定款についても見直し、不都合な部分については変更することとし、説明の後承認された。

その他

- ①「埼玉の建設産業」ポスター・絵画コンクールに係る費用について、建設業振興基金に助成金の申請を行うことを報告。
- ②県、連合会、木材協会、設計監理協組、南区西地区自治会連合会の構成で「埼玉・地域産業活性化推進協議会」を設立、国が進める「建設業と地域の元気回復助成事業」に対し、建設業拠点施設地域密着活性化事業を提案・申請することを報告した。
- ③建築士会、事務所協会、住宅安全協会の業務拡張に伴い、電業協会、道路舗装協会、日本補償コンサルタント協会関東支部埼玉県部会の3団体から協力の内諾を得たことを報告した。

④前記の引っ越し作業に伴い、8月12日から8月16日（平日3日間）の間、建産連会館を休館することを報告した。

⑤6月8日午後3時から、県議会公明党議員団と意見交換を行うことを報告。出席者は建産連正副会長と建設業協会正副会長。

提案議題は①緊急対策としての最低制限価格および低入札調査基準価格の引き上げについて②指名停止期間中での下請け工事の施工承認について③難工事などにおける「施工実態に見合った積算価格」での発注について④総合評価方式における提出書類の簡素化について—の4項目で、事務局より概略説明を行った。

議事終了後、以下の2団体から現況報告を受けた。

測量設計業協会

測量業界には、最低制限価格やランク付けが無いため行政当局に検討をお願いしている。また、現行の測量士資格と比べてハードルの高い資格を設けることで、価格競争に陥っている業界で差別化を図り、高い技術力を持つ協会員を優遇できるような制度変更を望んでいる。

厚生年金基金

サブプライムローンの影響を受け、基金が300億円から200億円に目減りしている。政治が良くなると運用が良くなる。早く景気が上向くことを願っている。また、加入者が減っているのが現状だが、経審で基金加入を加点している県もあるため、これが埼玉でも可能となれば安定した運用にもつながると思う。

第120号発行とHP立ち上げについて協議

広報委員会

4月22日正午から、建産連会館特別議室で

広報委員会（有山委員長）を開催した。

議題

「建産連ニュース」第120号の発行について

このほど発行された4月号について、事務局から記事の掲載順に要点を説明、特に意見なく了承された。



「建産連ニュース」第121号の編集案について

7月に発行する第121号の編集案について、編集担当から趣旨説明を受け、特に意見なくこれを了承した。

建産連インターネットホームページの作成について

県からの指導により、5月一杯をメドにホームページを立ち上げることを報告。

会員への伝達をはじめ、貸館事業（料金告知）について周知し、収入増を図りたい旨を説明し了承された。

次回の日程について

次回委員会開催日を7月22日とすることを決めて閉会した。

その他

4月21日に埼玉県建設業協会とともに、調査基準価格と最低制限価格の再引き上げについて、中小議連と知事宛に要望したことを報告した。

私が体験したとっても怖——いお話

7月号の今回は夏向きに、私が体験した最も怖い話をしたいと思います。怪談が嫌いな人は読まないで頂きたいと前もって断っておきます。

私は、もともと、子供の頃から、怪談話やホラー映画などあまり好きではないのです。何故なら、この手のものには鈍感で「怖い」と思ったことがあまりないからです。

近所のガキ大将が「肝試し」と称して、墓地などに自分の名札をおいてくる遊び？などに、無理矢理参加させ、途中で脅かし役のお化け役の者が潜んでいるというパターンの他愛もない遊びに興じたことがありました。

夕飯後、暗くなるのを待って集まり、まず、ガキ大将が怪談話をするのですが、なにせ、子供がするのですから、吹き出たくなるような内容で、思わず笑ったら、殴られてしまいました。

話しているご本人も自分で怖くなるらしく、足など震えているのであります。試しに、

「怪談話をする、何となく、怖くなるのは、**霊がそばにくる**からって言うよね」と何気なく言ったら、あれほど威張っていたガキ大将が「変なこというなよ」と、きゆうに元気がなくなってしまったのにはびっくりしました。あげくに、

女の子などは、本当か嘘かわかりませんが、急に「きゃー」と言ったり、泣いたりして見せます。

目的地の墓場への途中で「**首つりの松**」があって、どういうわけか、他にも沢山枝振りの良い松があるのに、この木でしか首を吊らないのです。その下を通って行くのですが、この辺が山場で、多分、脅かし役もこの辺に潜んでいるのではないかとらみました。そこで、そうっと回り込んでみると、いました、いました、

「今度は正ちゃんの番だよな、なかなかこねえな」などと、ひそひそ話をしております。

あらかじめ用意した白布に小石をくるんで、首つり松からふわりと落下するように投げると、うまく小石が外れて、ふわふわと白い布がただよいました。

「**ぎゃあ**」と言って二人とも逃げました。



それから、決められた「最近土葬された墓地脇の墓石の上」に名札（荷札に小枝をつけたもの）を置いてきて、途中、白布を回収しながら皆の所に戻りました。すると、脅かし役の親などが血相を変えて、ガキ大将にぐっつかかかっており、大騒ぎとなっております。

「本当の幽霊が出た」との話になり、脅かし役の片方の子が入院したとのことで、

「正ちゃんだけが名札を置いてきたみたいだけど、何か見なかったか」と、色々、おじさんやおばさんたちから聞かれました。

「こっちから行くと、途中が怖いので、おおまわりして、裏口のほうから置いてきたのでわかりません」と嘘を言いました。本当は裏口からのほうが道も狭く暗いので大人でも行きたくないところなのですが、誰も私の嘘に気づきませんでした。

それからは、名札を置いてきたと言いながらずるして途中で帰った者からさえも「正ちゃんはずるした」と言われるようになり、ガキ大将は、自分の親からさんざん油を絞られ、肝試しは中止になりました。

その後、怪談ではないのですが、高校時代の剣道部仲間が、練習終わって、いつもの夜道で小川を飛び越したところで、首つりの足がおでこにあたったとかでそれから遠回りするようになったが、見上げた死人の顔も凄かったが、おでこのいやな感触がとれないと困っておりました。が、私はなんのこともなく成人し役所に勤務するようになりました。

しかし、どういう訳か、用地交渉や夜間作業など夜中の仕事が多く、特に、夜間の苦情処理を7年間もやりました。この間、因縁話などいわくつきの場所を真

夜中になんども行き来しましたが、仕事に従事しているときは気が張っていて、とても、怖がっているような余裕がありませんでした。また何人も死亡した凄惨な事故現場など目撃しますと、夜中にそこを通る場合、手を合わせたりしますが、やはり、仕事優先となり、こわくともなんとありません。

以前、新聞の連載で「正丸峠の怪」というタイトルで、地元で騒ぎとなった怪談話を紹介したことがありましたが、その中でも、夜中でいやなのは、こんな時間に人が来るはずがないと思うのに、向こうから生身の人間がやってくることで、正直、あまり気持ちの良いものではないと書いたことがありました



正丸峠の怪

この話は、正丸峠の頂上にある奥村茶屋で昼飯を食べている時から始まるのですが、「正丸峠の上から4番目のカーブミラーに女の人の顔が写る、それも何人もの人が見てるんだ」と、話している人がいて、それとなく聞いてみると、「夜中の2時頃、霧の深い日にもの凄い形相

をした女の顔が写り、それは、秩父に帰る途中の女がそこで交通事故に遭い、どうしても秩父に帰りたいので、それを訴えているんだ」などといっております。馬鹿馬鹿しいのですが、後日、そんな噂があったという間に広がり、役所にまで問い合わせが来るさわぎとなりました。たまたま、山が崩れたとの報に、正丸峠に上った日が丁度霧が深く、夜中の2時前だったので、ついでに、カーブミラーを見に行ったらそこボウッと二つの目らしきものが写っていたというもので、この顛末は省略いたしますが、噂話も時には役に立つので、おろそかにできないと実感したものです。

これから紹介する話は、当時、何人かの人に話したこともあるので、覚えている者もあらうかと思いますが、

河川工事の現場で、中間検査の下調べのため親方（現場の責任者）と出来形を測ったり、マーキングをいたしました。この日に限って親方がそわそわしておりました。すると、

「今日は、用があるので、残りは明日にしてくれねえか」というので、

「もう少しでおわるので、あとは私が測って結果は会社に届けておきますよ」と言うと。そそくさと自転車に荷物を乗せ帰りました。しかし、一人になると、意外に手間取り、終わったときは、手元がやっと見えるぐらいの暗さになってしまいました。会社によると、丁度、社長さんがおられて、

「役所の者を残して早帰りするとは、しょうがねえな」といいながら、私が渡したメモを確認してくれました。すると、先ほど別れた親方が、真っ青な顔をしてやってきました。そのただならぬ様子に、社長さんが、

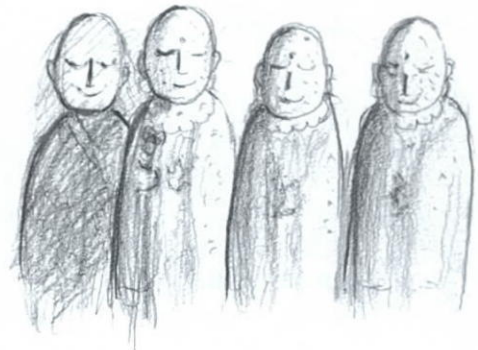
「何があったんだ！」と、聞くと

「峠の地藏さんが、……地藏さんが、……三つ……四つ……」などと言いながらふるえているのであります。一枚……二まい……など皿を数える声が井戸の中から聞こえる話がありますが、この親方も、

「三つが四つ……、四つが三つ……」などと念仏のように繰り返してやいております。この能面のような顔になった親方のつぶやきは、周りの者にとんでもない恐怖が親方を襲ったことを伝えております。

社長さんが、この親方をなだめすかしたりしながら、ようよう聞き取ったことをまとめますと、

場所は、県道の旧道で地元の人しか通らない「櫟（くぬぎ）峠」で、いつもは3体あるお地藏様が今日に限って4体あるので、変だと思って、自転車から降りてよく見てみると、やはり、4体になっている、すると、一番左のお地藏様が、にたりっと笑った、暗いので気のせいかと思って、さらに近寄ってよく見ると、つぶってる目が開いて、真っ赤な口が裂けて「へへへ」と笑った、思わず夢中で逃げたが、怖くて思うように走れず、自転車に乗ればいいものを、ころがして逃げた、あれほど怖い思いは生まれて初めてであった。



よほど怖かったのか、話してる最中も足の震えが止まらずがたがたしているの、端で見ていて、気の毒であった、が、

「いままで、櫛峠で、そんなことあったんですかねえ」と、やんわり聞きますと、

「そういえば、先月にも、誰だかひどい目に遭って、何日か寝込んだって聞いたなあ」

「そうだとすると、これは警察に連絡したほうがいいんじゃないですか」

「こんなことで、警察を騒がすのはどうかなあ」

「社長さんは交通安全協会の会長をされてるし、防犯協会の役員にもなってるじゃありませんか」

それから、社長が頭をかきながら警察に連絡すると、若いおまわりさんが50ccのオートバイに乗ってやってきました。

しかし、このおまわりさん、背は高いのですが、ほっそりしており、生まれも育ちもよほど良いらしく、ポアーンとしていて、人の良さがにじみ出ておりました。



人の良さそうなお巡りさん

ですから、峠のお化け騒ぎには最もふさわしくない感じで、社長も「警察は何考えてるのかな、大丈夫かなあ」などとぼやいております。

私は、社長のクラウンに乗せて貰い現地に向かいましたが、赴任したてで、地理不案内ということで、おまわりさんはあとをトコトコとついて参ります。車中でも、

「なんと、頼りなさそうな警官をよこしたもんだな、あれで大丈夫かなあ」と社長のぼやくこと、

「警察も忙しいんですよ、私だって旧道とはいえ、まだ、県道なんで行くんですからね」と、言いましたが、その後訪れる恐怖を予想していなかったのも、正直もうしあげますと、この時はまだ、興味本意もありました。

現場につくと、あとからやってくるお巡りさんを待ちました。いよいよ着いたと、やや、緊張した顔つきで先頭に立って歩き始めました。社長も私も現場には詳しいので、途中でおまわりさんを追い抜き、櫛峠にたどりつきました。弱々しい街灯があって、その奥のお地藏様をポット浮かび上がらせておられます。はたして、お地藏様の数がいくつあるかと数えますといつもの3体しか見あたりません。さらに近寄ってよく見ますと、左奥にお地藏様らしき影が見えました。社長さんは立ち止まってそうと伺い見ております。それにかまわず、私がさらに近寄って見ますと、4体目のお地藏さんがきゅうに大きくなり、顔が街灯に浮かび上がりました。口元がかつと開き、細い目がつりあがり、

「ふふふ、」と笑ったのであります。これを見た社長が、後ろで



「ぎゃー」と、もの凄い声で叫んだので、その声でびっくりした私が逃げますと、目の前を柔道6段の社長が泡くって逃げております。遅れると私がどうにかなりそうなので、急いで逃げました、気ばかり焦って、足が前に行きません。

社長が立ち止まったので、私も止まりましたが、乗ってきたクラウンよりはるかなたまでもどってしまいました。そこには人家があり、明るかったので、「助かった」と一息ついたのであります。50歩100歩と言う言葉がありますが、社長は私より50メートルも先に逃げております。ふと、クラウンをみますと、オートバイがあります。そうだ！おまわりさんを置いてきてしまった、しかし、峠の方は怖くてのぞけません。そこで、社長を呼びますが、なかなか車の所までこないであります。かといって、若い警官を置いてきぼりに出来ません。ここで、いつもの、職業意識がよみがえって参りました。警察官だけは取り戻さなければ、とおそるおそる峠に向かいますと、なにやら声が聞こえます。懐中電灯を持ったお巡りさんがおりてきたのです。しかも、ほとんど裸で、白い浴衣をまとっただけの初老の女を連れてきたのであります。口紅を唇以上に塗りたくった上、目の回りが青く、頭は丸坊主でした。しかも目の焦点が合っていないので、冷静になっ

たとはいえ、ぞくぞくするほどの恐怖がよみがえってくるのであります。

「浴衣に名前があるので家の者にわたしてきます」と言って社長のそばを通りましたら、

「くるな、くるな、よせ」などと社長が怒鳴っております。すると、お巡りさんは人家の人にこの女の家を聞いて連れて行きました。この有様を見ておられますと、だいぶ離れた家までいきました。家人が出てきて何回も何回も頭を下げております。

ほどなくして、お巡りさんが戻ってきたので「ご苦労さん」と言いましたら

「家の人の話では、近頃、徘徊するようになってきて、とんでもない遠くまで行ってしまったり、峠で人を待っていて、話しかけたりして困ってるとのことでした。ですから、今晚のようなことの無いようよくたのんできました」ときりっとした顔で言いました。さすがプロです。それにひきかえ、社長と私は面目を無くしました。しかし、こうして書いてみると、なんのことはないみたいですが、このような体験はもうこりごりです。やはり、生身の人間ほど恐ろしいものはないとつくづく思いました。

告知板

長期使用製品安全点検制度が新設！

平成 21 年 4 月 1 日から施行

長期使用製品安全点検制度は、消費生活用製品安全法に基づき、9品目の製造・輸入事業者(特定製造事業者等)、販売事業者等(特定保守製品取引事業者)、関連事業者、消費者等(所有者)それぞれが適切に役割を果たして経年劣化による製品事故を防止するための制度です。

長期間の使用に伴い生ずる劣化(経年劣化)により安全上支障が生じ、特に重大な危害を及ぼすおそれの多い以下の9品目について、新たに点検制度が設けられました。

- ①②屋内式ガス瞬間湯沸器(都市ガス用、LPガス用)
- ③④屋内式ガスバーナー付ふろがま(都市ガス用、LPガス用)
- ⑤石油給湯器、⑥石油ふろがま、⑦密閉燃焼(F F)式石油温風暖房機
- ⑧ビルトイン式電気食器洗機、⑨浴室用電気乾燥機

事業者の義務と責務

特定保守製品取引事業者	関連事業者
<p>■対象事業者</p> <ul style="list-style-type: none">・特定保守製品の販売事業者・不動産販売事業者・建物建築請負事業 等 <p>■義務・責務</p> <p>①所有者への引渡時の説明義務</p> <ul style="list-style-type: none">・点検期間中に点検を行うことが必要であること・特定製造事業者等に所有者情報の提供が必要であること <p>などについて説明する義務があります。</p> <p>②所有者に対する、特定製造事業者等への所有者情報の提供の協力義務</p> <ul style="list-style-type: none">・所有者に代わって所有者票を送付などについて協力する義務があります。	<p>■対象事業者</p> <ul style="list-style-type: none">・特定保守製品の取引を仲介する事業者(不動産取引仲介事業者等)・修理・設置事業者・ガス・電気・石油供給事業者 等 <p>■責務</p> <p>①所有者への情報提供の責務</p> <ul style="list-style-type: none">・点検期間中に点検を行うことが必要であること・特定製造事業者等に所有者情報の提供が必要であること <p>などについて伝える責務があります。</p>

問合せ先：埼玉県県民生活部消費生活課 電話048-830-2934

お知らせ

入札契約制度

埼玉県発注工事における

「低入札調査基準価格及び最低制限価格」を改定しました。

平成 21 年 7 月 1 日以降に公告又は指名通知する入札に適用します。

県では極端な低価格受注いわゆるダンピング受注を防止する観点から、平成 20 年 9 月に低入札調査基準価格及び最低制限価格の改定を行ったところです。

その後、経済情勢はさらに悪化し建設業を取り巻く環境も一層厳しくなっており、低価格での入札が依然として多く発生しています。

これにより、経費の不足から公共工事の品質低下や下請け業者・建設労働者へのしわ寄せなどが引き続き懸念されております。このため、所要の経費を確保し、これらを未然に防止するとともに地域の基幹産業である建設業が持続的に発展することができるよう、次のとおり低入札調査基準価格及び最低制限価格の再度の改定を行います。

1 改定内容

- (1) 低入札調査基準価格及び最低制限価格の算出式を改定
- (2) 低入札調査基準価格及び最低制限価格の設定範囲を改定

2 改定価格の算出式及び設定範囲（ _____ 部分が改定点です。）

- (1) 低入札調査基準価格（中央公共工事契約制度運用連絡協議会モデルの適用）
 - ア 予定価格算出の基礎となる次に掲げる①から④の額の合計額に、100 分の 105 を乗じた額とします。

ただし、その額が予定価格に 10 分の 9 を乗じて得た額を超える場合にあっては 10 分の 9 を乗じた額とし、予定価格に 10 分の 7 を乗じて得た額に満たない場合にあっては 10 分の 7 を乗じた額とします。

 - ① 直接工事費の額に 10 分の 9.5 を乗じて得た額
 - ② 共通仮設費の額に 10 分の 9 を乗じて得た額
 - ③ 現場管理費の額に 10 分の 7 を乗じて得た額
 - ④ 一般管理費等の額に 10 分の 3 を乗じて得た額
 - イ 特別なものについては、アにかかわらず、予定価格の 10 分の 7 から 10 分の 9 までの範囲内で決裁権者が定める額とします。
- (2) 最低制限価格
改定を行います。ただし、その内容は非公表とします。
（従来から、適正な競争を確保する観点から算出方法を公表していませんが、工事毎の最低制限価格は落札者決定後に公表しています。）

3 適用日

平成 21 年 7 月 1 日以降に、入札公告または指名通知する入札から適用します。



埼玉県のマスコットコバトン

長期優良住宅建築等計画の認定が受けられます!!

埼玉県住宅課

「長期優良住宅の普及の促進に関する法律」が平成 21 年 6 月 4 日から施行されました。埼玉県と県内の一部の市町で、長期にわたり良好な状態で使用するための措置が講じられた住宅の建築及び維持保全に関する計画（長期優良住宅建築等計画）の認定を行っています。

なお、認定されることにより、住宅ローン減税などの税制上の優遇が受けられます。

1 認定の基準

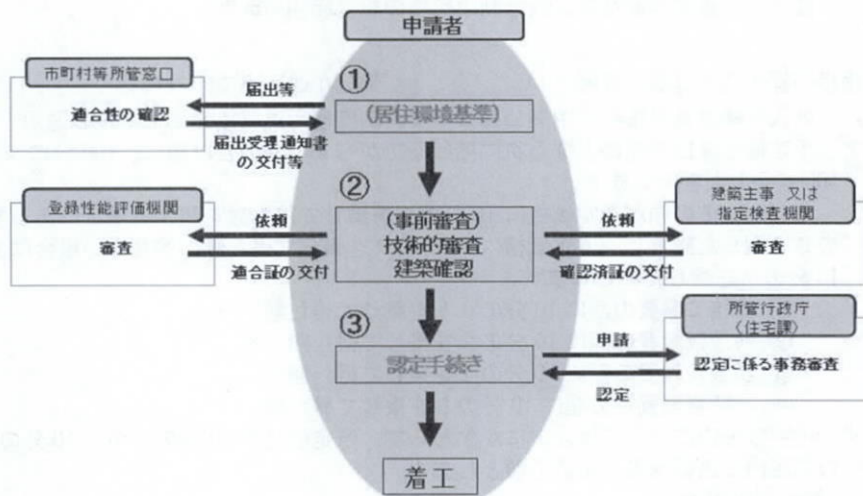
長期優良住宅建築等計画の認定には、建築する住宅が以下の 9 つの基準を満たす必要があります。

①劣化対策が施されている、②耐震性がある、③間取りの変更が容易（共同住宅のみ）、④維持管理・更新が容易、⑤バリアフリーである、⑥省エネルギー対策が施されている、⑦維持保全計画が適切、⑧住戸面積が 1 戸建てでは 75 m²以上、共同住宅では 55 m²以上、⑨地域の景観や居住環境の維持・向上に配慮している

2 認定の手続き

手続きは以下のとおりです。認定の申請に当たっては、申請書に必要な書類（図面、計算書、事前審査で交付された技術的審査の適合証、確認済証など）を添えて、窓口へご提出ください。

なお、認定の申請は、建築基準法に定める特定行政庁又は限定特定行政庁の建築物の区分に応じ、県（住宅課）及び市町の担当窓口で受け付けています。



3 その他

詳細については、県住宅課のホームページでご確認ください。

※<http://www.pref.saitama.lg.jp/A10/BH00/main/jyutakumenu.htm>

なお、一般社団法人住宅性能評価・表示協会では、長期優良住宅建築等計画の認定に関して電話での相談窓口を開設していますので是非ご利用ください。

電話番号：0120-616-780（相談対応時間：9:30～17:30（土日・祝日を除く））



埼玉環境建築住宅賞 2009（住宅部門）スタート！ ～ふるってご応募下さい～

地球温暖化防止に向けて環境に負荷が少ない住まいづくりが求められています。そこで、埼玉県では、環境にやさしい住まいづくりを進めるため、工夫やアイデアに富んだ住宅を募集しています。概要は以下のとおりです。ふるってご応募下さい。

- 1 対 象 **環境にやさしく居住性に優れた戸建て専用住宅**
(埼玉県内に、平成 11～20 年度に建てられた住宅。併用住宅を除きます。)
- 2 応募資格者 建築主、設計者、施工者
- 3 表 彰 最優秀賞 1 点 (副賞図書カード 3 万円分)
優秀賞 4 点 (副賞図書カード 1 万円分)
- 4 審 査 員 委員長 内田 祥士 東洋大学ライフデザイン学部人間環境デザイン学科教授
委 員 片淵 重幸 社団法人埼玉建築士会常務理事
委 員 定行 まり子 日本女子大学家政学部居住学科教授
委 員 佐藤 啓智 社団法人埼玉県建築士事務所協会副会長
委 員 外岡 豊 埼玉大学経済学部社会環境設計学科教授
委 員 宮沢 俊哉 埼玉県住まいづくり協議会会長
- 5 募集期間 平成 21 年 7 月 1 日 (水) から 9 月 25 日 (金) まで
- 6 応募方法 応募用紙 (A 4) に説明用資料 (A 2 横 1 枚; 平面図、立面又は断面、内外観写真、主旨書等) を添えて、住宅課企画担当まで送付して下さい。(持参可)
- 7 表彰式 平成 22 年 2 月 (彩の国景観賞 2009 と合同開催予定)

主催：埼玉県 共催：埼玉県住まいづくり協議会

後援：(社)埼玉建築士会、(社)埼玉県建築士事務所協会、(株)埼玉新聞社

※募集要項は県住宅課、建築安全センター、県土整備事務所、各市町村住宅担当課窓口などで配布しています。県住宅課ホームページからも入手できます。

問い合わせ先：埼玉県都市整備部住宅課企画担当 電話 048-830-5571

51職種平均16,726円 ようやく下げ止まり

平成21年度公共工事設計労務単価

国土交通省と農林水産省の直轄・補助事業のうち、平20年度10月に施工中の1千万円以上の工事を対象に実施した公共工事設計労務費調査の結果が発表された。

51職種全体の全国平均単価は、前年と同じ1万6726円となり、昨年度までの11年連続下落にようやくストップがかかった格好となった。51職種のうち27職種が前年比プラスに転じ、主要12職種の中では①交通誘導員A(2.8%増)②交通誘導員B(1.3%増)③左官(0.8%増)④軽作業員(0.5%増)⑤とび工(0.2%増)の5職種がプラスとなった。

今回の調査からは①資格審査の厳格化②棄却標本の改善対策の促進③一人親方の実態把握を実行したが、これらの取り組みと単価が下げ止まったことについての因果関係は明確化されていない。

一方、「設計労務単価のあり方検討会」(常田賢一座長)の報告の中では、次回調査から講ずべき具体的方策として①下請企業の雇用保険・社会保険加入の確認方法検討②調査対象となっている「相当程度の技能」の判断基準について、業界団体と連携しながら職種に応じた基準を作成③1千万円未満の小規模工事について、取り扱いを検討することが明記された。

関東地方ブロック 都県別平成21年度公共工事労務単価表(主要職種)

都道府県名	特殊作業員	普通作業員	軽作業員	とび工	鉄筋工	特殊運転手	運転手一般	型わく工	大工	左官	交通誘導員A	交通誘導員B
茨城	15,000	12,500	9,400	16,800	16,900	15,500	13,900	15,900	17,800	17,900	9,600	9,000
栃木	15,100	13,100	10,400	16,000	16,200	15,600	15,300	16,300	18,000	17,900	8,700	7,900
群馬	15,900	13,200	10,400	15,500	16,200	15,400	13,700	15,600	17,700	16,300	8,400	7,900
埼玉	16,000	13,100	10,300	18,300	17,500	17,600	15,500	18,000	18,600	17,900	8,900	8,200
(前回)	15,600	12,800	10,000	17,800	17,800	17,000	15,100	17,500	18,900	17,400	8,600	8,000
千葉	16,500	13,500	10,100	17,500	17,800	16,600	15,300	17,100	19,600	18,200	9,000	8,400
東京都	16,900	13,800	10,900	17,300	18,200	17,300	14,800	17,600	19,500	18,700	9,500	8,700
神奈川	17,500	14,700	11,100	17,700	17,500	17,000	15,500	18,200	18,600	17,900	9,500	8,800
山梨	16,800	14,400	10,600	16,900	17,100	17,700	15,100	17,600	18,500	17,600	9,400	8,500
長野	15,500	13,500	10,900	16,100	15,900	15,300	13,800	15,900	17,400	15,600	8,700	7,600

県内経済の動き

景気の底打ちはいつか

米国のサブプライムローン問題に端を発した金融市場の混乱は、昨年9月のリーマン・ブラザーズの破綻以降、世界規模の金融危機に拡大した。その金融危機の影響は予想以上のスピードで实体经济に波及し、火元の米国はもとより欧州やアジア経済に多大な影響をもたらした。とりわけ日本経済への影響は大きく、月を追うごとに景気は悪化して、自動車産業や電気機械産業での大幅な受注減少により、各企業では雇用調整を強いられている。

問題は、現在の悪い国内景気が「いつ底を打つか」である。内閣府の景気動向指数によると、戦後からの1951年6月から、これまでに14回の景気循環があった。その間、「山」を頂点とした景気拡大と「谷」を底とした景気後退を繰り返し、最大の景気拡大期間は「いざなぎ景気」を超えて、まだ通称名も付いていない（仮称では「いざなぎ景気」となっているが）2002年1月から2007年10月までの69カ月で、景気後退期間は1980年2月から83年2月までの36カ月間だった。平均すると景気拡大期間36カ月、景気後退期間は16カ月で、今回の景気後退は2007年11月の谷から始まっていることから、この7月で20カ月目に入った。つまり平均の16カ月を既に越しているわけで、そろそろ景気後退期が終わってもよいのではないかととなる。

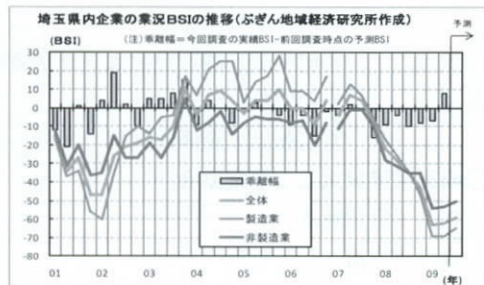
そのことを示すかのように、最近の経済指標の中で一つ二つと明るい数値が出てきた。大幅に落ち込んでいた企業の生産活動を示す

3月の鉱工業生産指数が半年ぶりに前月比でプラスに転じ、4月も同5.2%に上昇。この上昇率は1953年3月以来、約56年ぶりのことで、今後の指数がどうなるかは別にして、一時的にせよ減産に歯止めがかかった。つまり自動車や電気機械などの在庫調整が終わり、生産調整を緩めていくとの見方が出てきたわけで明るい材料と言える。また、輸出に関しても貿易統計によると、3月からの収支は赤字から黒字に転換、2月を底に反転の兆しを見せ始めた。

景気の山と谷の判断は、各経済指標を基にして、かなり遅れて下される。いざなぎ景気を超えとなった景気拡大期間も、最終的に確定したのが今年1月のことで、今回の景気後退期間も確定するのはまだ先のことになる。しかし、谷底になったのかどうかを早く知りたいのは誰も同じ心境であり、その気持ちにこたえるかのように「既に底を打っているか、打ちつつある」と判断しているエコノミストもいる。当研究所の判断はというと、在庫調整の進展と中国などへの輸出増加などから、今年10-12月期にかけて底離れすると見込んだ。

さらに埼玉県内の景気底入れは、国内よりも少し早いと判断している。当研究所が実施した企業経営動向調査で、4-6月期の業況判断BSIがマイナス62となり、わずかながらも1-3月期に比べマイナス幅が縮小。2007年7-9月期から7四半期連続して悪化していた業況感に歯止めがかかったことや、先行き7-9月期もマイナス59と業況判断は改善する見込みであることが材料となっている。もちろん、国内外に様々なリスク要因はあるものの、同じように在庫調整の進展などを背景に年度前半、つまり今年9月までには景気の悪化が下げ止まり、早ければ年末から年明けにかけて景気の拡大期に入るとのシナリオを描いている。

（ぶぎん地域経済研究所）



建産連 だより

加盟団体の通常総会終わる

○(社)埼玉県建設業協会

5月19日15時40分より

建産連研修センター大ホール

改選 正副会長留任

事業予算 1億9,702万円

- 主な事業
- ①事業量確保に関すること
 - ②入札契約制度改革に関すること
 - ③経営改善に関すること
 - ④環境問題に関すること
 - ⑤労働・安全に関すること

○(社)埼玉県電業協会

5月25日15時15分より

ホテルブリランテ武蔵野

非改選

事業予算 4,3101万円

- 主な事業
- ①技術研修・各種講習会の開催
 - ②安全大会および安全衛生特別教育の開催
 - ③県との防災協定に基づく各種事業
 - ④企業対策セミナー、新入社員研修会の開催
 - ⑤機関誌の発行

○(社)埼玉県造園業協会

5月20日14時より

ラフレさいたま

非改選

事業予算 2,948万円

- 主な事業
- ①緑化事業の推進
 - ②造園技術の維持・向上など
 - ③関係団体との連携
 - ⑤公益事業の推進

○埼玉県電気工事工業組合

5月22日15時10分より

ラフォーレ清水園

改選 正副理事長・専務理事留任

事業予算 19億6,152万円

- 主な事業
- ①県下市町村における「災害時における電気設備の復旧に関する協定」および「防犯まちづくりに関する協定」の推進
 - ②S・E・Cセンター（訓練校）運営の充実
 - ③電気工事業者の届出、登録の確実な更新の推進（電気事業法遵守巡回指導員（仮称）の設置）
 - ④建産連、埼玉県建築住宅安全協会、埼玉県消防設備協会などの友好団体に協力し、当工組の社会的地位の向上促進
 - ⑤各種ボランティア活動による地方自治体・地元社会への貢献

○(社)埼玉県空調衛生設備協会

5月22日15時30分より

ホテルブリランテ武蔵野

非改選

事業予算 1億5,800万円

- 主な事業
- ①県住宅供給公社からの受託事業の円滑かつ確実な実施
 - ②事業運営の合理化の推進
 - ③建設生産システム合理化の推進
 - ④研究会、講習会および見学会の実施
 - ⑤広報誌の企画、編集、発行

○埼玉県建設大工工事業協会

3月9日14時より

建産連会館

非改選

- 主な事業 ①定例会議「七代会」年6回
 ②1・2級職業検定および受験者の講習会
 ③基幹技能者の育成
 ④親睦旅行
 ⑤青年部の活動

○(社) 埼玉建築士会

6月25日14時30分より
 建産連研修センター
 非改選

- 主な事業 ①会員倫理規定の遵守と会員の品位と技能の保持向上
 ②建築士法など関連法令への対応と研修会などの充実
 ③地域貢献活動センターの設立と組織強化

○(社) 埼玉県建築設計監理協会

5月19日15時より
 ラフレさいたま

改 選 長谷部常美副会長を新任したほかは留任

事業予算 999万円

- 主な事業 ①職業倫理の徹底、社会的地位向上に関する諸活動
 ②適正な業務報酬の推進活動
 ③環境問題
 ④会員増強
 ⑤特定公益法人化の研究

○(社) 埼玉県測量設計業協会

5月18日14時より
 埼玉建産連研修センター
 非改選

事業予算 1,919万円

- 主な事業 ①技術セミナーの開催
 ②企業活性化セミナーの開催
 ③広報誌の発行
 ④測量設計業イメージ調査の実施
 ⑤従業員写真・絵画コンクールの実施

○埼玉県道路舗装協会

5月26日13時より
 建産連研修センター

改 選 正副会長留任

事業予算 595万円

- 主な事業 ①舗装施工管理技術者資格取得の推進
 ②会員などの技術者を対象とする技術講習会の開催
 ③舗装協会だよりの発行(年1回)
 ④リサイクル材の調査
 ⑤舗装工事におけるCO₂削減の調査研究

○埼玉県下水道施設維持管理協会

5月22日15時より
 大宮ソニックシティ

改 選

事業予算 160万円

- 事業計画 ①総会
 ②要望陳情活動
 ③施設研修会
 ④技術講習会

○埼玉県環境安全施設協会

5月19日13時30分より
 鴻巣文化センター

改 選 会 長 宮田 勉

副会長 小川裕児

” 久保塚 康

事業予算 630万円

- 主な事業 ①県内発注機関へのPR活動
 ②防災協定の締結について検討
 ③労働災害防止退会の開催(10月)
 ④第19回チャリティゴルフ大会の開催(11月)
 ⑤発注機関からの問い合わせの回答および提案

○情報通信設備協会埼玉県支部

5月26日14時より

ラフォーレ清水園

非改選

事業予算 251万円

- 主な事業
- ① 会員組織の強化充実
 - ② 保守業務の必要性啓蒙と通信設備の品質向上
 - ③ 県支部の地位向上と建設業界との情報交換および親睦
 - ④ 情報・宣伝活動の充実
 - ⑤ 講・研修会の開催

○(財) 埼玉県建築住宅安全協会

5月28日15時30分より

浦和ロイヤルパインズホテル

改選 理事長 高岡敏夫

副理事長 古郡一成

〃 有山賢市

〃 高橋庫治

〃 黒田昌行(新任)

事業予算 1億8,991万円

- 事業計画
- ① 定期報告に関する事業
 - ② 関係機関などとの連絡協調に関する事業
 - ③ 公益に関する事業
 - ④ 関係行政庁などとの意見調整のための諸連絡
 - ⑤ 「住宅・建築関係事業者技術力向上支援講習会」の実施に関すること

○埼玉県地質調査業協会

5月12日15時より

浦和ワシントンホテル

改選 副会長 太田英雄(新任)以外は留任

事業予算 700万円

- 主な事業
- ① 技術の多角的研修を進め、会員の技術能力の増進を図る
 - ② 官公庁に対し地質千代字佐儀容者(特に協会員)の育成を要望する
 - ③ 地質調査業量の確保、拡大の

ため陳情活動を展開する

- ④ 地質調査の中立的視点から社会資本のトータルコスト縮減のために貢献する

○埼玉県生コンクリート工業組合

5月28日16時より

埼玉中央生コン会館

改選 副理事 岡田 明(新任)

副理事 岩田勇二(新任)

専務理事 新井良男(新任)

事業予算 3,945万円

- 主な事業
- ① 品質管理監査制度の推進
 - ② 組織強化
 - ③ 教育、研修会

○埼玉アスファルト合材協会

5月12日16時より

浦和ロイヤルパインズホテル

非改選

事業予算 200万円

- 主な事業
- ① アスファルト混合物に関する製造技術、施工技術の調査研究と需要調査
 - ② アスファルト合材に関する県土整備部との連絡会議(第27回)開催
 - ③ 全体会の開催(会員の資質向上、技術の研鑽ほか)
 - ④ 南関東アスファルト合材協会連絡協議会の一員として広域的に活動する

○(社)日本補償コンサルタント協会

関東支部埼玉県部会

5月8日14時30分より

建産連研修センター第1会議室

非改選

事業予算 2,360万円

- 主な事業
- ① 入札制度改革への対応
 - ② 関係機関などへの陳情・要望
 - ③ 県用地課との議用務に対する意見交換

- ④補償技術の向上
- ⑤法人化に向けての推進

東日本建設業保証株式会社 「KKS 出来高融資」のご案内

当社子会社の株式会社建設経営サービス（KKS）では、国土交通省が中堅建設企業の資金調達の円滑化を図るため創設した「地域建設業経営強化融資制度」に対応した「KKS 出来高融資」を実施しております。

★KKS 出来高融資とは？★

貴社の公共工事請負代金債権を担保として、貴社へKKSが出来高に応じて融資を行うものです。（貴社とKKSとの間で債権譲渡契約を締結し工事請負代金債権を担保とし、出来高範囲内で貴社へ融資します。）

★対象となる工事は？★

- ①公共工事で発注者が債権譲渡を認めていること。（埼玉県、さいたま市は同制度を導入済みです。他の市町村については各市町村担当課にお問い合わせください。）
- ②工事出来高が2分の1以上であること。
- ③低入札価格調査等の対象となった者と契約した工事でないこと。等

詳細は、KKSホームページ

（<http://www.kks-21.com/>）で、ご確認ください。

埼玉県電気工事工業組合 松下幸之助氏の経営哲学を学ぶ

当工組は3月28日、さいたま市北区宮原町の埼玉県電気工事工業会館で組合員約100人が参加し「経営者研修会」を開催した。

研修会は青年部会の樋口副会長の司会進行でスタート、同、佐藤副会長が開会の辞を述べた後、主催者を代表して小澤理事長が「本日、経営者研修会の案内をお出ししましたところ、多数の組合員の皆様にご出席をいただ

き、心から厚く御礼を申し上げます。今日の研修会は、やる気があり、元気のある人達を支援して行くという私の基本路線の中での研修会の開催であり、この2時間が有意義な時間となりますよう最後まで熱心に聴講していただきたい」と挨拶した。



挨拶する小澤理事長

続いて後藤青年部会長から「本日の研修会は、経済情勢悪化の中我々後継者は何を考え、どのように進むべきかを考えるためのものです」などと開催の主旨説明が行なわれたのに引き続き、（財）松下社会科学振興財団松下資料館の川越館長を講師として開演、①松下幸之助の経営哲学・成功の発想と経営理念の原点、②素直な心とその経営実践、③21世紀・リーダーの条件、をテーマにビデオを放映しながら分かり易く丁寧な説明が行なわれた。川越講師は「今、多様化の時代です、経営実践の中で体得し、自分のやり方を見付ける事が重要であります」と強調、「立派な経営者に成って頂きたいと願っています」と講義を締め括った。



川越館長と受講風景

最後に中島青年部副会長が閉会の辞を述べ
研修会を終了した。

様方のご指導をよろしくお願いいたします。

埼玉県環境安全施設協会 一致団結し事業を推進

21年度の通常総会を5月19日、無事終えました。

振り返って見ますと、こんな厳しい協会運営を
虐げられた年は過去に例がありません。公共工事の
予算縮小や入札制度の改革により、協会に入っ
ているメリットが無くなり、会員が年々減って
きたのが大きな原因です。

今や協会やそれを支えている会員は、様々な苦
悩を抱えております。しかし、困難から逃げるの
ではなく、そのような苦難にあえて挑戦し克服
していかねばならないと思います。

これからの協会や企業活動のあり方は、活動
資金を集めその資金で活動するのではなく、C
S Rを推進し社会から評価される協会を目指
すべきと考えております。

21年度の我々の協会活動は、総務委員会
では県や県土整備事務所に対して役員があいさ
つ廻りを行い、協会の地位向上とPR活動に
努めております。今年度は、県との防災協定
締結を最重点目標にしていきたいと思いま
す。

広報委員会では、7月頃に会員の親睦を兼
ねたボーリング大会や、秋には、一企業では
なかなかできない安全大会を講師を招いて
実施するほか、交通遺児のためのチャリティ
ゴルフを予定しております。

企画研修委員会では、県土整備事務所や
警察などが発注する事業量の統計調査を毎月
行っております。今年度は、前年に比較して
予算が減っておりますので補正予算を組ん
でもらうべく働き掛けをしていきます。

我々の協会は、会員数も少ない協会ですが、
小さいながらも一致団結して、一つの目標に
向かって前に進んでいきますので、今後も皆



連合会日誌

- 平成21年3月3日(火) 埼玉県建設大工工事業協会会長目黒有氏旭日双光章受章記念祝賀会(於:パレスホテル大宮)に関根会長、田中常務出席
- 3月7日(土) 埼玉県建築士事務所協会名誉会長瀧澤源二郎氏旭日双光章受章祝う会(於:ホテルガーデンパレス)に田中常務出席
- 同日 民主党埼玉県連第11回定期大会(於:浦和ロイヤルパインズホテル)に須永専務出席
- 3月11日(水) 経営改善委員会(於:建産連会館1階特別会議室)
「埼玉県公共調達改革推進・進捗状況について」
講師:埼玉県総務部契約局入札企画課 柳沢課長
「埼玉県平成21年度予算概要・公共真水について」
講師:埼玉県県土整備部 高沢参事兼県土づくり企画室長
「建設産業の経営基盤強化について」
講師:建設業振興基金構造改善センター 畑田次長
上記議題等について協議
- 同日 埼玉県暴力追放・薬物乱用防止センター理事会(於:プリムローズ有朋)に関根会長出席
- 同日 全国建産連総務・広報・構造改善対策委員会合同会議(於:虎ノ門MTビル2号館)に田中常務出席
- 3月17日(火) 新規委託税理士法人アプト会計事務所と第1回打ち合わせ(於:建産連事務局)
- 3月18日(水) 建設業の新分野進出・経営革新/建設技能者確保・育成モデル構築支援事業報告会(於:虎ノ門パストラル)に田中常務出席
- 3月23日(月) 「建設業と地域の元気回復助成事業」について、県建設業課と打ち合わせ(於:建産連事務局)
- 3月30日(月) ものづくり大学埼玉県地域連絡協議会(於:埼玉会館)に田中常務出席
- 4月7日(火) 新年度県庁挨拶回り(於:埼玉県庁)に関根会長、古郡副会長、佐野副会長、藤原副会長、有山副会長、高橋副会長、田中常務参加
- 4月21日(火) 埼玉県議会中小企業を支援する議員連盟に対し、「低入札価格調査基準価格及び最低制限価格の引き上げについて」要望(於:埼玉県議会議長室、対応:野本陽一会長、深井明会長代行、奥ノ木信夫幹事長、畠山清彦幹事) 関根建産連会長、古郡建協会長、須永専務、田中常務出席。
- 同日 埼玉県議会中小企業を支援する議員連盟が、埼玉県知事に対し、「埼玉県の基幹産業としての建設業の活性化について」要望を行うにあたり同行、同席(於:知事応接室) 関根会長、古郡会長、須永専務、田中常務出席
- 4月22日(水) 広報委員会(於:建産連会館1階特別会議室)

- ①建産連ニュース4月号の発行について②建産連ニュース7月号の編集案について③インターネットホームページの作成などについて協議
- 4月23日(木)「建設業と地域の元気回復助成事業」について、埼玉県農林部森づくり課と打ち合わせ(於:県庁5階森づくり課)
- 4月28日(火)「建設業と地域の元気回復助成事業」について、埼玉県木材協会と打ち合わせ(於:木材協会)
- 5月1日(金)「建設業と地域の元気回復事業」について、埼玉建築設計監理事業協同組合と打ち合わせ(於:設監事業組合)
- 同日 「建設業と地域の元気回復事業」について、さいたま市南区役所、及び南区西地区連合自治会長と打ち合わせ(於:南区役所、連合自治会長宅)
- 5月8日(金) 埼玉県日本補償コンサルタント協会関東支部埼玉県部会通常総会懇親会(於:研修センター3階ホール)に関根会長出席
- 5月12日(火) 埼玉県地質調査業協会通常総会懇親会(浦和ワシントンホテル)に関根会長出席
- 5月14日(木) 全国建産連正副会長会議、同理事会(於:虎ノ門MTビル)に関根会長、田中常務出席
- 5月18日(月) 埼玉県測量設計業協会通常総会懇親会(於:研修センター3階ホール)に関根会長出席
- 5月19日(火) 埼玉県建築設計監理協会総会懇親会(於:ラフレさいたま)に田中常務出席
- 5月20日(水) 埼玉県造園業協会定期総会懇親会(於:ラフレさいたま)に関根会長出席
- 5月22日(金) 彩の国さいたま魅力づくり推進協議会総会(於:さいたま共済会館)に田中常務出席
- 同日 埼玉県空調衛生設備協会通常総会(法人設立30周年、創立50周年)懇親会(於:プリランテ武蔵野)に関根会長出席
- 同日 埼玉県電気工事工業組合通常総代会懇親会(於:ラフォーレ清水園)に田中常務出席
- 5月25日(月) 埼玉県建築士会通常総会懇親会(於:研修センター3階ホール)に関根会長出席
- 5月26日(火) 埼玉県総合建設業協同組合通常総会(於:研修センター2階第1会議室)に関根会長出席
- 同日 建設業労働災害防止協会埼玉県支部代議員会・懇親会(於:研修センター3階ホール・2階第1会議室)に関根会長出席
- 同日 埼玉県建築士事務所協会通常総会懇親会(於:浦和ワシントンホテル)に須永専務出席
- 同日 情報通信設備協会埼玉県支部定時総会(於:ラフォーレ清水園)に田中常務出席

- 5月27日(水) 正副会長会議(於:会長室)
理事会付議事項について事前協議。
- 同日 平成21年度第1回理事会(於:研修センター2階第1会議室)
平成21年度通常総会日程、総会付議議案について協議
- 5月28日(木) 埼玉県暴力追放・薬物乱用防止センター理事会(於:プリムローズ有朋)に関根会長出席
- 同日 埼玉県建築住宅安全協会評議員会・理事会懇親会(於:浦和ロイヤルパインズホテル)に関根会長出席
- 5月29日(金) 埼玉県設備設計事務所協会通常総会懇親会(於:さいたま共済会館)に関根会長出席
- 6月5日(金) 監事監査(於:会長室) 平岩監事、宮下監事、水上監事
- 同日 埼玉県道路利用者会議通常総会(於:ホテルブリランテ武蔵野)に田中常務出席
- 6月8日(月) 埼玉県議会公明党議員団との意見交換会・建産連と建設業協会が合同(於:県議会議事堂)に関根会長、古郡副会長、佐野副会長、藤原副会長、有山副会長、須永専務、田中常務出席。「緊急対策としての最低制限価格及び低入札調査基準価格の引き上げについて」、「指名停止期間中での下請け工事の施工承認について」、「難工事等における「施工実態に見合った積算」での発注について」、「総合評価方式における提出書類の簡素化について」等を要望し、意見交換を行った。
- 6月11日(木) 正副会長会議(於:会長室)
総会付議事項等について事前協議
平成21年度通常総会(於:研修センター2階第1会議室)
平成20年度事業報告、一般・特別両会計収支決算、平成21年度事業計画(案)、収支予算(案)、役員の補欠選任(案)についてそれぞれ議決、承認した。
- 6月16日(火) 全国建産連正副会長会議(於:霞が関ビル・東海大学校友会館)に関根会長、田中常務出席、総会付議事項等について事前協議
全国建産連通常総会(於:霞が関ビル・東海大学校友会館)に関根会長、有山副会長、田中常務出席、平成20年度事業報告、収支計算書、平成21年度事業計画(案)、収支予算(案)、役員の補選(案)、その他についてそれぞれ議決、承認した。
- 6月17日(水) 公益法人立ち入り検査(於:建産連会館1階特別会議室) 検査員:埼玉県県土整備部建設管理課清水副課長、竹ノ谷主査、受検者:田中常務、八鍬主事

建産連会館の夏期休館について

建産連事務局

例年、曜日にかかわらず8月13日から8月16日までを夏期の一斉休館としておりましたが、館内工事の実施に伴い下記の期間を全館休館とします。

◆8月12日(水)～8月16日(日)

月刊 建設物価

■年間購読料/37,200円(税込・送料サービス)

B5判/約1,000ページ 定価3,799円(税込)

— 実態調査による総合物価版 —

土木、建築工事の積算、価格の算定や入札価格の積算に必要な資機材、労務費の調達価格を掲載。建設市場の動向に応じ、的確な建設物価情報を提供し、官公庁をはじめ建設業界で、設計・積算の基礎資料として活用されています。

季刊 土木コスト情報

■年間購読料/12,000円(税込・送料サービス)

B5判/定価3,400円(税込) 春(4月)夏(7月)秋(10月)冬(1月)発行

— 土木工事市場単価情報誌 —

土木工事における市場での取引価格を工種別、規模別、都道府県別に調査し、市場単価としてわかりやすくまとめました。公共土木工事の発注者・受注者の積算業務に効率よく活用できるよう工夫した市場単価情報誌です。

●土木工事市場単価 ●建設機械賃料 ●建設副産物処理情報

季刊 建築コスト情報

■年間購読料/15,800円(税込・送料サービス)

B5判/定価4,600円(税込) 春(4月)夏(7月)秋(10月)冬(1月)発行

— 建築と設備工事の情報誌 —

建設工事における市場での取引価格の実態を調査し、工種別・規模別に標準施工単価を掲載。発注官庁の建築工事市場単価方式に対応しています。

●建築工事市場単価 ●建築・設備工事標準施工単価
●共通費(諸経費)率早見表

お申込み・お問い合わせ

— 発行 —

財団法人 建設物価調査会

収録データ大幅UP!

月刊「建設物価」掲載の価格情報に比べ、約1.5倍の情報量。

「建設物価」5年分のデータを収録

過去5年分の月刊「建設物価」掲載データがいつでも閲覧・利用可能。

価格の変動率・変動額を表示

任意に指定する2つの月の掲載価格を比較して変動率や変動額を表示。

必要なデータだけ登録・ダウンロード可能

ボタンひとつでマイページに保存。会員同士の情報交換も可能に。

価格推移をグラフで表示

価格推移を1～5年のスパンでグラフ表示可能。

ひとつのトークンで3台まで同時利用可能

ますます便利に
リニューアル

Web建設物価

<http://www.web-kensetu-bukka.jp/>

新しくなったURLに今すぐアクセス!

— 申し込みは —

株式会社 建設物価サービス
TEL (03) 3663-8761(代) FAX (03) 3663-1397

社団法人 埼玉県建設産業団体連合会会員名簿 (順不同)

〒336-8515 さいたま市南区鹿手袋4-1-7

社団法人 埼玉県建設産業団体連合会
会長 関根 宏

電話 048-866-4301

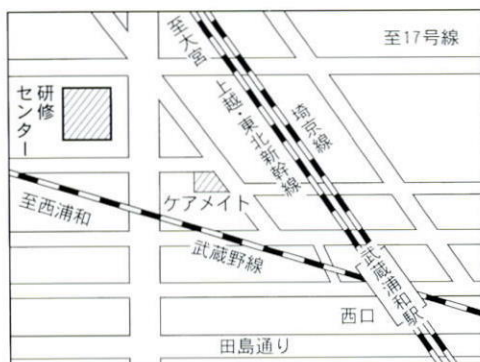
FAX 048-866-9111

(平成21年6月11日現在)

構成団体名	代表者	所在地	〒	電話番号	FAX
(社) 埼玉県建設業協会	会長 古郡 一成	さいたま市南区鹿手袋4-1-7	336-0031	048(861)5111	048(861)5376
(社) 埼玉県電業協会	会長 佐野 良雄	"	"	048(864)0385	048(864)0327
(社) 埼玉県造園業協会	会長 藤原 恒男	"	"	048(864)6921	048(861)9641
東日本建設業保証(株)埼玉支店	支店長 松崎 友洋	さいたま市浦和区高砂4-3-15 K・Sビル5階	330-0063	048(861)8885	0120(027)336
埼玉県電気工事工業組合	理事長 小澤 浩二	さいたま市北区宮原町1-39	331-0812	048(663)0242	048(663)0298
(社) 埼玉県空調衛生設備協会	会長 有山 賢市	さいたま市中央区下落合4-8-10	338-0002	048(855)4111	048(853)0676
(社) 日本塗装工業会埼玉県支部	支部長 渡邊 秀雄	さいたま市南区鹿手袋4-1-7	336-0031	048(866)4381	048(866)4382
埼玉県建設大工工事業協会	会長 目黒 有	"	"	048(862)9258	048(862)9275
(社) 埼玉建築士会	会長 高橋 庫治	"	"	048(861)8221	048(864)8706
(社) 埼玉建築士事務所協会	会長 宮原 克平	"	"	048(864)9313	048(864)9381
(社) 埼玉建築設計監理協会	会長 桑子 喬	"	"	048(861)2304	048(863)2495
(社) 埼玉県測量設計業協会	会長 小山 進	"	"	048(866)1773	048(864)3055
建設業労働災害防止協会埼玉県支部	支部長 真下 恵司	"	"	048(862)2542	048(862)9764
埼玉県道路舗装協会	会長 真下 恵司	"	"	048(861)9971	048(865)2414
埼玉県コンクリート製品協同組合	理事長 日下 鏑二	上尾市本町1-5-20	362-0014	048(773)8171	048(773)8175
埼玉県下水道施設維持管理協会	会長 矢澤 研二	さいたま市中央区上落合9-9-4 -202	338-0001	048(854)3377	048(854)3399
埼玉県環境安全施設協会	会長 宮田 勉	さいたま市西区内野本郷1082-1	331-0045	048(795)9516	048(795)9517
(財) 埼玉県建築住宅安全協会	理事長 高岡 敏夫	さいたま市南区鹿手袋4-1-7	336-0031	048(865)0391	048(845)6720
埼玉県総合建設業協同組合	理事長 島田 松夫	"	"	048(864)2811	048(864)2812
埼玉県建設業健康保険組合	理事長 清水 澄弘	"	"	048(864)9731	048(838)9490
埼玉県建設業厚生年金基金	理事長 古郡 一成	"	"	048(866)4331	048(866)4322
(社) 情報通信設備協会埼玉県支部	支部長 濱田三千男	さいたま市大宮区浅間町1-4-4	330-0842	048(642)5771	048(642)5880
埼玉県地質調査業協会	会長 岡崎 幸夫	さいたま市南区鹿手袋4-1-7	336-0031	048(862)8221	048(866)6067
埼玉県生コンクリート工業組合	理事長 遠藤 輝男	さいたま市南区南浦和3-17-5	336-0017	048(882)7993	048(887)2897
埼玉県設備設計事務所協会	会長 金子 和巳	さいたま市浦和区高砂3-10-4	330-0063	048(864)1429	048(866)5385
埼玉アスファルト合材協会	理事長 島村 健	さいたま市南区鹿手袋4-1-7	336-0031	048(838)5636	048(816)9415
(社) 日本通商コンサルタント協会関東支部埼玉県部会	会長 中嶋 隆	"	"	048(844)0111	048(844)0259

賛助会員

さいたま市建設業協会	会長 斎藤 忠介	さいたま市南区鹿手袋4-1-7	336-0031	048(863)3203	048(863)1794
埼玉県電業協同組合	理事長 荻野 勝治	"	"	048(642)5771	048(836)3007



埼玉建産連研修センター をご利用下さい

- 【所在地】さいたま市南区鹿手袋4-1-7
 【電話】048-861-4311
 【施設】大ホール(椅子席500名収容)、会議室、
 和室、レストラン、喫茶ルーム
 【開館時間】午前9時～午後5時

建産連ニュース 第121号

平成21年7月15日発行

発行 埼玉県建設産業団体連合会
 企画・編集 広報委員会
 〒336-8515 さいたま市南区鹿手袋4丁目1番7号
 電話 048-866-4301
 FAX 048-866-9111
 印刷 〒330-0061 さいたま市浦和区常盤2-7-7
 株式会社 信陽堂

『建産連ニュース』データ版ご利用の際のご注意

建産連ニュースのデータ版については、以下の事項をご了解の上、ご利用いただきますようお願い申し上げます。また、当ファイルを閲覧・ダウンロードされる際には、この条項にご了解いただいたものとみなします。

(1) 著作権について

『建産連ニュース』の著作権は、社団法人埼玉県建設産業団体連合会に帰属します。無断での転用・転載を禁じます。

(2) 免責事項

『建産連ニュース』内掲載の記事・広告は、発行当時のものであり、現在の状況とは差違が生じている部分がございますので、ご注意ください。

なお、記載内容に関連し、ご利用者の故意・錯誤により生じたいかなる損害についても、一切の責任を負いかねます。

(3) 配布について

この『建産連ニュース』データ版は、無料で配布しておりますが、著作権者の許可無くしての二次利用・再配布を禁止いたします。

なお、本ページは著作者情報となります。このページを削除することを禁じます。

(4) お問い合わせ

その他、記事内容・ご利用方法について、疑問・質問等がございましたら、下記の当連合会事務局までお問い合わせください。

○お問い合わせ

社団法人埼玉県建設産業団体連合会
事務局

電話 048-866-4301

E-mail somu@sfcc.or.jp

URL <http://www.sfcc.or.jp/>

平成23年2月